

# 平成21年第3回佐渡市議会臨時会会議録（第1号）

平成21年5月29日（金曜日）

## 議事日程（第1号）

平成21年5月29日（金）午前10時09分開会・開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第95号から議案第113号まで
- 第4 （総務文教常任委員会付託案件）  
議案第95号、議案第98号から議案第102号まで、議案第109号  
（市民厚生常任委員会付託案件）  
議案第96号、議案第97号、議案第103号から議案第106号まで、議案第110号から  
議案第112号まで  
（産業建設常任委員会付託案件）  
議案第107号、議案第108号、議案第113号

## 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第95号から議案第113号まで
- 日程第4 （総務文教常任委員会付託案件）  
議案第95号、議案第98号から議案第102号まで、議案第109号  
（市民厚生常任委員会付託案件）  
議案第96号、議案第97号、議案第103号から議案第106号まで、議案第110号から  
議案第112号まで  
（産業建設常任委員会付託案件）  
議案第107号、議案第108号、議案第113号

追加日程 発議案第6号

## 出席議員（28名）

1番	松本正勝君	2番	中川直美君
3番	中村剛一君	4番	白杵克身君
5番	金田淳一君	6番	浜田正敏君
7番	廣瀬擁君	8番	小田純一君
9番	小杉邦男君	10番	大桃一浩君
11番	中川隆一君	12番	岩崎隆寿君

13番	中村良夫君	14番	若林直樹君
15番	田中文夫君	16番	金子健治君
17番	村川四郎君	18番	佐藤孝君
19番	金光英晴君	20番	猪股文彦君
21番	川上龍一君	22番	本間千佳子君
23番	金子克己君	24番	根岸勇雄君
25番	近藤和義君	26番	祝優雄君
27番	加賀博昭君	28番	竹内道廣君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	副市長	甲斐元也君
会計管理者	本間佳子君	総務部長	齋藤英夫君
企画財政部長	齋藤元彦君	市民環境部長	金子優君
福祉保健部長	佐々木正雄君	産業観光部長	金子晴夫君
建設部長	田畑孝雄君	総務部長 (総務課長)	中川義彦君
企画財政部長 (財政課長)	本間進治君	市民環境部長 (共生・環境課長)	木下良則君
福祉保健部長 (社会福祉課長)	新井一仁君	産業観光部長 (観光課長)	計良範龍君
建設部長 (建設課長)	渡邊正人君	教育長	渡邊剛忠君
教育次長	山本充彦君	両津病院院長	菊地賢一君
選挙管理委員会 事務局長	藤井雄一君	監査委員局長	鹿野義廣君
農業委員会 事務局長	伊藤將美君	消防長	加藤貴一君
交通政策長	伊藤俊之君	企画振興長	小林泰英君
農業振興長	計良孝晴君	農林水産長	服部幸一君
商工課長	浅井和子君		

事務局職員出席者

事務局長	山	田	富	巳	夫	君	事務局次長	池	昌	映	君	
議事調査係長	中	川	雅	史	君		議事係	谷	川	直	樹	君

午前10時09分 開会・開議

○議長（竹内道廣君） ただいまの出席議員数は28名であります。定足数に達しておりますので、平成21年第3回佐渡市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（竹内道廣君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時議会の会議録署名議員は、佐渡市議会会議規則第80条の規定により、25番、近藤和義君及び26番、祝優雄君をご指名をいたします。

---

日程第2 会期の決定

○議長（竹内道廣君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期及び日程について、議会運営委員長の報告を求めます。

金光議会運営委員長。

〔議会運営委員長 金光英晴君登壇〕

○議会運営委員長（金光英晴君） おはようございます。今臨時会の会期日程についてご報告いたします。

去る5月27日に議会運営委員会を開催し、今臨時会の会期日程について協議いたしました。その結果についてご報告いたします。

会期につきましては、本日5月29日、1日といたします。

この後、議案の上程、提案理由の説明、議案質疑、議案の委員会付託を行い、休憩に入ります。休憩中に委員会審査を行い、審査終了次第、委員長報告の配付、質疑、討論の受け付けの後、本会議を再開し、委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

以上であります。

○議長（竹内道廣君） ただいまの議会運営委員長の報告に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいまの議会運営委員長の報告のとおり本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日と決定をいたしました。

---

日程第3 議案第95号から議案第113号まで

○議長（竹内道廣君） 日程第3、議案第95号から議案第113号までを一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。議案の上程、提案理由の説明の前に、一言発言させていただきます。

国は、深刻な景気後退に対応するために、4月10日に経済危機対策の公表を行いました。佐渡市でも国の動きに連動して、早急に市内経済の回復に向けて経済対策戦略本部を立ち上げて協議を開始しました。その結果、今回21年度補正予算第1号として、事業規模約24億8,000万円の経済対策の提案をさせていただいたところであります。提案事業のうち佐渡汽船の航送料の割引については緊急を要すると考えまして、今回議会で協議前に公表いたしましたことについては大変申しわけなく、陳謝をいたします。

それでは、議案第95号から上程、提案理由を申し上げます。議案第95号 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度佐渡市一般会計補正予算（第12号）について）。本案は、歳入において、地方譲与税や地方交付税など額の確定に伴う増減及び同意額の確定に伴う市債の増減額を計上するものであります。また歳出においては、後年度の円滑的な財政運営のために財政調整基金へ積み立てをするもので、既定の予算に歳入歳出それぞれ2億2,089万円を追加し、予算総額を485億9,304万7,000円とする予算の補正を行ったもので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

議案第96号 専決処分の承認を求めることについて（佐渡市税条例の一部を改正する条例の制定について）。本案は、地方税法等の一部を改正する法律が平成21年3月31日に公布されたことに伴い、土地に係る固定資産税の負担調整措置の継続等を図るため、本条例の一部改正を行ったもので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

議案第97号 専決処分の承認を求めることについて（佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）。本案は、地方税法等の一部を改正する法律が平成21年3月31日に公布されたことに伴い、国民健康保険税の介護納付金分の課税限度額9万円から10万円に引き上げるため、本条例の一部改正を行ったもので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

議案第98号から議案第101号までは関連した議案でありますので、一括してご説明申し上げます。議案第98号 佐渡市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第99号 佐渡市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第100号 佐渡市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第101号 佐渡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上4議案は本年5月1日の人事院勧告を踏まえ、本年6月に支給する期末手当等の支給月数を引き下げるため、関連する条例の一部を改正するものであります。引き下げる支給月数は、市議会議員、特別職の職員及び教育長にあっては0.15月分、一般職にあっては0.2月分であります。なお、佐渡市特別職報酬審議会においても人事院勧告どおり実施することが妥当であるとの報告をいただいております。

議案第102号 平成21年度佐渡市一般会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出

予算にそれぞれ20億8,337万円を追加し、予算総額を428億8,337万円とするものであります。補正内容は、佐渡市職員の給与に関する条例等の一部改正を行うことに要する人件費の補正予算計上と、市民生活や経済の安定化に向け必要な対策を緊急的に講じるための追加経済対策経費の予算計上をするものであります。主な追加経済対策事業としましては、佐渡観光活性化プロジェクト事業に1億5,000万円、プレミアム商品券発行補助事業に3,400万円、子育て家庭応援特別手当支給事業に1億3,463万7,000円などであります。また歳入では、今回国が創設する地域活性化経済危機対策臨時交付金の予算計上及び財政調整基金繰入金の減額を計上するものであります。

議案第103号 平成21年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ36万2,000円を減額し、予算総額を70億7,193万8,000円とするものであります。補正内容は、佐渡市職員の給与に関する条例の一部改正を行うことに伴う人件費の減額であります。

議案第104号 平成21年度佐渡市老人保健特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ3,978万2,000円を追加し、予算総額を4,808万2,000円とするものであります。補正内容は、国庫負担金の減額交付により、平成20年度予算に歳入不足が生じたため、平成21年度予算から繰り上げ充当するものであります。

議案第105号 平成21年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ33万5,000円を減額し、予算総額を7億5,476万5,000円とするものであります。補正内容は、佐渡市職員の給与に関する条例の一部改正を行うことに伴う人件費の減額であります。

議案第106号 平成21年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ81万6,000円を減額し、予算総額を65億4,658万4,000円とするものであります。補正内容は、佐渡市職員の給与に関する条例の一部改正を行うことに伴う人件費の減額であります。

議案第107号 平成21年度佐渡市簡易水道特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ134万9,000円を減額し、予算総額を18億5,585万1,000円とするものであります。補正内容は、佐渡市職員の給与に関する条例の一部改正を行うことに伴う人件費の減額であります。

議案第108号 平成21年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ192万8,000円を減額し、予算総額をそれぞれ45億6,017万2,000円とするものであります。補正内容は、佐渡市職員の給与に関する条例の一部改正を行うことに伴う人件費の減額でございます。

議案第109号 平成21年度佐渡市ケーブルテレビ特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ53万円を減額し、予算総額を2億3,327万円とするものであります。補正内容は、佐渡市職員の給与に関する条例の一部改正を行うことに伴う人件費の減額であります。

議案第110号 平成21年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ308万9,000円を減額し、予算総額を4億7,991万1,000円とするものであります。補正内容は、佐渡市職員の給与に関する条例の一部改正を行うことに伴う人件費の減額であります。

議案第111号 平成21年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ293万8,000円を減額し、予算総額を5億6,506万2,000円とするものであります。

ます。補正内容は、佐渡市職員の給与に関する条例の一部改正を行うことに伴う人件費の減額であります。

議案第112号 平成21年度佐渡市病院事業会計補正予算（第1号）について。本予算案は、収益的収支において1,046万4,000円を減額し、収益的支出の累計予算額を25億1,658万5,000円とするものであります。補正内容は、佐渡市職員の給与に関する条例の一部改正を行うことに伴う人件費の減額であります。

議案第113号 平成21年度佐渡市水道事業会計補正予算（第1号）について。本予算案は、収益的収入及び支出について、支出の既決予定額を167万9,000円減額し、支出総額を11億382万4,000円に、資本的収入及び支出について、支出の既決予定額を17万6,000円減額し、支出総額を15億4,089万円とするものであります。補正内容は、佐渡市職員の給与に関する条例の一部改正を行うことに伴う人件費の減額であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） これより議案の順序に従い、質疑に入ります。

議案第95号 専決処分の承認を求めることについて（平成20年度佐渡市一般会計補正予算（第12号）について）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第95号についての質疑を終結いたします。

議案第96号 専決処分の承認を求めることについて（佐渡市税条例の一部を改正する条例の制定について）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第96号についての質疑を終結いたします。

議案第97号 専決処分の承認を求めることについて（佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第97号についての質疑を終結いたします。

議案第98号 佐渡市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第98号についての質疑を終結いたします。

議案第99号 佐渡市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第99号についての質疑を終結いたします。

議案第100号 佐渡市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第100号についての質疑を終結いたします。

議案第101号 佐渡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。  
猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 正誤表を配られて気がついたのですが、勤勉手当がいわゆるボーナスのところに同じ項目にあるのですが、勤勉手当を今回受ける職員は何%ぐらいいるのか。そして、きょう新潟日報に出ている行政職の平均が63万ということになっていますが、これにその勤勉手当も加算された数字なのかどうなのか。その2点について。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

勤勉手当については、一般職の職員ということですので、今回一般会計につきましては、予算上の数字であります、1,129人が対象になっております。また、減額の金額等ではあります、期末手当及び勤勉手当の合計額が減額の対象ということになっております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 社会通念上、勤勉ということについてボーナスに自動的に加算されるというのは、市民の理解を得にくいと思うのです。そうすると、今の総務部長の説明によりますと、この63万というのは勤勉手当を含めた金額というふうにして理解していいのかなのか、もう一点。

もう一つ、職員の勤務状態を上司がやっぱり把握した上で、勤勉手当についても当然差があるべきだと私は考えるのですが、自動的に千百何十人、昼休み終わって勤務時間になってもソファーの上に足を載せたまま居眠りしているような人も、それから一所懸命昼食時間を削って書類を整理している人も同じということは、市民の理解を得にくいと思うのですが、それは全く関係なく自動的にということでは理解するのですか。

○議長（竹内道廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今回の勤勉手当という部分につきましては、今条例上の仕組みの中で支給するということではあります、その支給方法については、3月の定例議会の中でも答弁をさせていただきましたように、一律ということについては、これについては私ども人事考課制度というものがあるわけではありますので、それに基づいて支給をするという形で今検討しておるところでございます。

そしてもう一つ、63万云々という部分につきましては、期末手当及び勤勉手当の合計額の平均ということではありますので、よろしく願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。



○27番（加賀博昭君） 質問は1つです。101号は職員の給与に関する条例の改正をするということです。わかりやすく言うと賞与の一部カットということでございますが、これと100号、それから99号、98号、これを含めた削減額というのは一体幾らになるのか、これについてお答え願いたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

総額であります。総額の削減額であります。1億685万6,000円という数字でございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第101号についての質疑を終結いたします。

議案第102号 平成21年度佐渡市一般会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） それでは、一括上程ですから、幾つかありますのでページを繰っていきたく思います。

経済対策戦略会議をいち早く立ち上げて、佐渡の経済を何とかしたいという姿勢は十分評価させていただきます。また、係長クラスも入れて実働で働ける体制をつくったということは、今までになかった対策であるというふうに評価をさせていただきますが、まず17ページ、老人福祉費であります。その中の高齢者住宅用火災警報器設置助成金で6,600万を措置しておりますが、これは高齢者の安全、安心の暮らしを確保するために考えられたものだと思うのですが、70歳以上の高齢者の世帯のみに火災警報器を設置し、1万5,000円を上限にしてこれを補助するという形なのですが、これについて何世帯ぐらいを目標にしているのか聞かせていただきたい。

それと、70歳以上のひとり暮らしということであれば、先般もこういう例がありました。非常に高齢のために警報器をつけても聞き取れなくて、隣の人が慌てて出てきた。レンジを使ったことによって煙が発生し、たまたまそのうちは警備会社のセコムさんとかエスピーアラームさんとか、そういうふうな警報会社と連動していたために緊急の対応ができたという形があるのですが、今回のこの火災警報器については、自分が警報の音を聞いて危険を感じるというふうな形の助成だろうと思うのです。その辺のところかどのような形で連動しているのか、これをひとつ聞かせていただきたい。

また、そのページの一番下、保育所費であります。これはゼロ歳児から1歳児までの収容場所を図るという形で措置されたものと思うのですが、これは何人ぐらいを想定して予算を組んだのか。また、保育所の統廃合計画によって統廃合される場所は十分考慮してこれは考えているというふうに理解したいのですが、その辺はどうなのか聞かせていただきたい。

次に、19ページであります。ちょうど真ん中辺、子育て支援費、これはゼロ歳から2歳は3万6,000円、6歳から18歳までは1万2,000円というふうな形で、国が補助したもののほかに佐渡市がこれだけ措置するというものですが、ゼロ歳から2歳を何人ぐらいを想定しているのか。また、6歳から18歳までは何人

ぐらいを当てにしているのか聞かせていただきたい。

続いて、29ページであります。これの商工振興費、プレミアム商品券の発行補助について、このたびは3億円の発行というふうに聞いております。前回は1億円でありましたが、このトキめき商品券は、どうも回収の集計表を見ると大型店が三十四、五%の交換率があるようです。地元の商店街は51%ということですが、どうも実態として地元の商店街の皆さん方には切実な形で迎えた年末であったけれども、余り効果が期待できなかったという意見を多く耳にしております。ですから、今回の発行に対して、3倍の3億円ですから、トキめき商品券を半額の1億5,000万、あとの1億5,000万を商店街で使える共通商品券を発行するような形で、もっと地元に戻元できる施策に変更ができるのかできないか、そのことについてお聞かせいただきたい。

その次の信用保証料補給事業であります。先回もこのことについて措置されましたが、実際に使うときになると銀行の融資がなかなか受けにくいという状況であるが、さらに今回は1,000万円までは100%の保証ということですから、かなり使う人にとっては本当に使いやすいのですが、実際に借り入れを起こすときに果たして各金融機関がどのような形でさらに追加融資を認めてくれるのかどうか、この辺の先回の数字の一覧表と、今回は各銀行機関にはこういうふうな形でという融資の資料の公開ができれば、委員会に提示していただきたい。

続いて、観光費であります。佐渡観光活性化プロジェクト事業です。これは、高野市長が先ほどの提案理由の中に陳謝をされたようですが、事業としては私は確かに皆さん方がどぎもを抜くすばらしい事業であるというふうに評価をしたい。けれども、どうも市長がマスコミに先に発表をし、議会軽視に当たるという批判を私どもたくさん耳にいたします。このことについては、もう少し市長の配慮が必要であったというふうに私は理解しておりますが、なぜ市長が先にマスコミにリークしなければならなかったのか、発表しなければならなかったのかということも、もう少し市民にわかりやすく説明をしていただきたい。また、このことについては佐渡の島民がメリットが非常に少ないという点において不満が出ております。2段ロケット方式というふうな形で説明をされておりますが、島民にもこのような形でメリットがあるのだということが今の段階で示せれば、示していただきたい。

続いて、一番下の欄の観光地魅力アップ事業についてであります。これ200万であります。このことについては前浜地区ということに限っておりますが、確かに前浜地区も頑張っておられる、地域が一生懸命盛り上がっていることは私も認めますが、先般の早い機会の一般質問で、二見地区に平出し、はね出しづくりのすばらしい民家群があります。前回質問したときよりも、今回は2棟はや壊されて、なくなっておりますが、こういう重要無形文化財にも匹敵するような建築群があるものを見過ごしておるのではないかと、これは対象にならなかった理由をひとつ聞かせていただきたい。

以上、とりあえずそのことについてご説明をお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほども冒頭陳謝申し上げたのですが、確かに議会に諮る前に、特に観光プロジェクトを発表したということで、皆さん方に多大なご迷惑をおかけしております。最初に、そのもう少し説明をということでございます。

これちょうど3月26日からでしたでしょうか、ETCの、つまり高速道路の1,000円割引が始まりまして、注意深く見ておったのですが、4月に5%以上の佐渡市の入り込みが減りました。これはまだ集計しておりませんが、本土のほうは天地人あるいは大観光交流年、それから国体のプレイベント等々でかなりにぎわったと聞いておりました。ゴールデンウィークに入りまして注意しておりましたのですが、観光入り込みは7%ふえました。しかし、本来は1日休日が多くて、本当の意味でふえているかどうかということとは非常に微妙なところでございます。新幹線がその時点でも7%減でもございました。佐渡市の観光は、どうしてもJRに依存するところが非常に多うございまして、このままいくとJRの減と同じトレンドが起きるのではないかとということが非常に憂慮されました。その前に佐渡汽船にはいろんな提案をしております、その結果がなかなか連休後でないとならないということでやりとりがありましたし、実際問題としてこの問題から我々は非常に大きな危機意識を持っておりました。

ご存じのように7月の末からですが、8月につきましては、佐渡は本当にフルシーズンでもございまして、そこまでの間をどういうふうに対応するかというのが最大の問題でもございまして、結果としては連休明けで即発表し、6月から7月の間をやるべきだという結論に達したわけでもございます。同時に、非常にそのニュース性があるかどうかによって、全国に発信できるかどうかということが1つございました。ETCでどこまで乗っても1,000円でもございますから、かなり新潟あたりで聞いてみますと遠くからの車が新潟市内にも入っている、あるいは上越市内にも入っているということでもございました。そうすると、同時に全国に発信するには、どうしても検討しているということが少しずつ漏れ始めてきているということをお考えまして、ニュース性を持つには一挙に発表する、それも6月からやろうとすると、どうしてもゴールデン明けがぎりぎりであろうというふうにお考えまして、そのような発表をさせていただいたわけでもございます。そここのところをご理解いただければというふうにお考えしているところでございます。

もう一つ、今回は島外からの特に観光の交流人口だけを当てにしているのではないかとご質問もございました。これにつきましては、全協でもちょっとご説明しましたが、当然そういう意見が出るということも考えておりましたし、今回はとりあえず経済対策ということで、佐渡に人を呼び込むことが佐渡の富をふやすことだ。当然これは緊急経済対策の国の補正予算で来るであろうという金額でもございましたので、そここのところは1つ考えなければいかぬ。もう一つは、次にやっぱり島民もこの路線を使って島外へ出、あるいは生活航路でもありますので、このことについても配慮しなければいかぬということで、これは具体的にはなっておりませんが、これから国、県ともご相談しながら、この後以降、秋以降になると思いますが、当然やっていかなければいかぬというふうにお考え、その準備をしようとしているところでございますので、ご理解いただければと思います。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

まず、高齢者住宅用火災警報器の件でもございますが、世帯数ということでございます。21年3月31日現在の数字ですが、対象世帯が6,568世帯ということでございます。予算計上は、その3分の2を計上してございます。あとこの火災警報器につきましては、家庭用の火災警報器と、一般のものということをお考えしております。

続きまして、保育乳幼児室の整備と、対象どれぐらいの人数を考えているかということですが、この整備を行うことによりまして、一応30人の増員を見込んでおります。統廃合に配慮しているかということですが、当然そのような形で進めさせていただきたいと思っております。

あと子育て家庭応援特別手当、佐渡の対象人数ですが、ゼロから2歳につきましては、これも3月31日現在ですが、1,320人、6歳から18歳が6,680人、合わせまして約8,000人程度というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えをいたします。

予算書の29ページでございます。プレミアム商品券について、その半分ぐらいをいわゆる商工会さんの商品券で発行できないかというご意見でございます。この旨、事業主体である商工会さんにお伝えをして、対応できるかできないか問うてみたいと、そういうふうに考えております。

それから、信用保証料の件でございます。これも、当然我々の予算を使うのですから、結果等については公表してまいりたいと考えておりますが、情報のほうには十分注意をしながら公表していきたいと、そういうふうに考えております。

それから、魅力アップの二見地区の件でございます。二見地区にすばらしい建物がある等々については、大学の先生方等々も結構現地に入って調査をされておるようでございます。そこらの資料等々も集めながら、我々がもし手が出せるのなら出したなという意見は内部にもあります。そこらのまだ踏ん切りといえますか、それがつかなかったので今回対処しておりません。前浜地区ですか、あのあたりもずっと通ってみますと結構すばらしい建物等々見られます。それから、我々の目からは魅力と映らなくても、よそから見ると観光振興に役立つような魅力があるかと、そういうふうな思いもありまして、今回は前浜地区を盛らせていただきました。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） いろいろ皆さん方が私にかわって質問もあろうかと思っておりますので、絞って29ページのプレミアム商品券と観光魅力アップ事業のことについて、2つを質問させていただきます。

質疑をします。プレミアム商品券、今部長が大変前向きな態度で対応していただくというお言葉をいただきました。なお、これは先回は1人に対して5万円を上限とされて発行されているわけですが、今度はその3倍です、3億円です。先進地の例を見ますと、例えば主人が5万円を買った、奥さんがまた5万円を違うところで買うと1家庭で10万円の買い物ができるということがあります。こういったことを廃止する意味で、嘱託員を使って各1戸当たり5万円が限度ですよというふうな形で前もって予約をとったと、こういう先例もあります。こういうふうな形で対応できないのかどうか、ダブらないような形。

それから、本当に先回の場合は、月末にお金が必要というときに商人にお金が入らなかった、この辺のところの換金制度をもう少し柔軟に対処して、即現金化、一月2回ぐらい現金化できる方法が考えられ

ないのか、この辺を考えているのかどうか、どういうふうに対応するか質疑します。

それから、観光魅力アップについてですが、ことしは大観光交流年ですから、新潟県には大量の観光客が来ていただけるという期待感もありますから、誘客アップ作戦では私は非常に効果のある一つの手段だったというふうに思いますが、ただ住民は一企業に対する補助金的な考えを持っておられる方もいる。このことについては、はっきりと目的を皆さんに周知徹底させるということも大事ではなかろうかなというふうに思いますし、また、朝の便で来て、夜の便で帰ってしまう、そういうふうなお客様も同じサービスであると。ですから、これを考えたときに、旅館の方、観光業者の方、土産物の方、あるいはまたお店屋の方が、帰るときに佐渡のレシート1万円以上集計しておかないと、帰るのあれは高くなりますよというふうな形のものも1つ考えられなかったのかな。そうしないと、単なる通過のための補助で終わってしまうような気がする。佐渡に来て、お金を使っただいて、佐渡が活性化したいというのが目的ですから、このあたりは商工課なり観光課なりとしっかりと連携プレーで、佐渡の需要を喚起する方法を考えてもらいたかったな。その辺は、商工課でどのような形でこれに参加したのか聞かせていただきたい。

それともう一つ、これだけ大量の人が来ます。特に北陸自動車道は、1日圏で帰ってこられるようになりました。今関西で新型のインフルエンザが非常にはやっておりますが、これに対する佐渡市の防疫体制はどうなるか、これをお聞きして終わりにいたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

まず、詳細はまた観光商工部局から説明をいたしますが、1泊、日帰りですぐ帰る人が出ないような施策という話でしたが、数字の話冒頭ちょっと説明させていただきますと、今回のキャンペーン期間中の予約状況でございますが、佐渡汽船のホームページ等を見させていただくと、月曜日の午前中の便が満席になっているケースが多いと。それから、日曜日の帰りの本土に向かうカーフェリーがほぼ満席になってきているということを考えますと、1泊は少なくともしていただけることに数字上なってくるのではないかなというふうに考えております。

また、あわせて6月の佐渡発の月曜日の便の現在の予約状況を言いますと、去年の実績に比べて既に166%というふうになっております。これ今時点での実績と予約の比較なので、これからまた伸びてくると思いますが、ここから言えるのは、日曜日に来られた方につきましても、少なくとも月曜日まではいただける方が数字上も出てきているのではないかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

プレミアム商品券のダブリ対策、それから換金対策でございます。まず、ダブリ対策についてですが、今回商工会さんにおかれては、直接各戸にはがきを出しまして、そのはがきと引きかえで商品券の販売をしようと、そういうふうにご検討されているようでありまして、

それから、換金対策でございます。この話もいろいろと聞かせていただきました。これは、商工会さんのほうにもできるだけ商店の方に迷惑にならないように、ただ余り頻繁にやると、それもなかなか手間だ

という話も聞いておりますが、これもまた商工会さんのほうにお願いをしまいたいと、そういうふう  
に考えております。

それから、1,000円対策の日帰り等々の話でございますが、これは我々としては、せっかくこれだけの  
大勢の車ないし人が目の前に来ていただけるのですから、農林水産、それから商工観光挙げて、これを何  
とか買い物行動に結びつけようということで、いろいろと施策を今考えておるところでございます。いろ  
いろな方にもまたお願いをし、また協力をいただきながら、何とか物にしまいたいと、そういうふう  
に考えております。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） 新型インフルの関係であります。この関係につきましては、国内で発生して  
おるとことを確認されておりますが、県内ではまだ発生は確認されておらない状況であります。新潟  
県内は、私どもの対応といたしましては、今回の新型インフルエンザは強毒性ではないという確認はされ  
ておるところでありまして、過度に慌てることなく冷静に対応するよう注意喚起を行っているところであ  
ります。

今後の発生ということについて予測はできないところではありますが、島内の経済状況を見れば、経済対  
策のほうを並行して注意しながら進めていきたいというところでございます。

以上であります。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君の質問を許します。

○9番（小杉邦男君） それでは、何点か教えていただきたいと存じますが、まず1点は、19ページ、子育て  
家庭応援特別手当支給事業、先ほどの同僚議員からの質問がありまして、内容は一応理解をいたしまし  
たが、これは緊急対策ですから本年ぽっきりということになるのではないかと考えているのですが、市として  
は、この金額であります。続けて支援対策をやる考えがあるかどうか、その点を関連してお伺いをい  
たしたい。

それから、29ページであります。同僚議員が質問したことに関連してでありますので、重複する要素も  
あるかわかりませんが、佐渡観光の活性化プロジェクト事業、この関係であります。市民の皆さん、今こ  
れに対して、先ほど市長が冒頭であいさつされたような格好で、市民はテレビを通じて承知をしたわけで、  
その感想は、こういう感想を持っているのです。1億円に当たるこの大金を、佐渡汽船、民間の会社であ  
りますが、そこへ支援補助金と出すということとイコールであります。そういう認識なのです。ですから、  
それが観光に活かされて、そして市民のところへ波及効果がきちんと来るのかどうか、これ非常に疑問  
に思っているわけですが、ですから、私たちは大変厳しい状況の中、民間企業に支援補助金をこういう格  
好で安易に出しているのかどうか、こういうふうに変な疑問を持っている、その声が入ってきます。で  
すから私は、これは終わってからの検証ももちろん出てくるわけですが、その前に、この事業をやったら、  
今私が指摘したような格好の市民理解が得られるような、そういうことをきちんとやる必要があつたろ  
うと、こういうふうに思いますが、これは航送車両をどのぐらいと見て、その経済効果をどういうふう  
に見て予算見積もりをしたのか、そのあたりの考え方をちょっとお聞かせを願いたい。

それからあと一点、35ページの学校校舎の耐震の関係です。以前にも相当数ありますということはお聞

きをしたところであります。これ両方合わせると9億を超える金額になると思います。何校ありまして、統廃合が議論されていますが、そのあたりとの関連ではどのような理解をしたらよろしいか、まずそのあたりをお聞きをいたしたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

子育て家庭応援特別手当の件ですが、これにつきましては、今回についてはこの状況下において緊急措置として、市のほうでも国の交付金を受けて実施するものでございまして、来年度以降につきましては国の状況等を踏まえながら対応していきたいというふうに思っております。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

耐震補強事業なのですが、これは新耐震基準施行以前、昭和56年以前に建築された学校施設について、基準以下、これについては構造耐震指標、I s 値0.7以下の校舎及び体育館の耐震補強工事を行うものでございます。

なお、小学校については5校で、校舎が9棟、体育館2棟、中学校については2校で、校舎が7棟、体育館1棟というふうになっております。

なお、学校統合との兼ね合いについては、数値の低い校舎等があるのですが、それについては統合が考えられるものについては、まず統合して改築を行う。そうでないものについては、耐震補強というふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

今回の1億円の対策でございますが、決して佐渡汽船さんを助けるとか、そういう目的ではありませんで、純粋に経済対策として考えております。1億円によって我々が、ざっくりとの数字なのですけれども、約5,000台ぐらいの自動車の新規といたしますか、今期対策で入ってくるだろう、人間については1万4,000人ぐらいふえるのではないかと、そういうふうには考えております。それによって、純増分もございまして、それから波及していく部分もございまして。等々で、ざっと8ないし9億円ぐらいの経済効果は出るのではないかと、そういうふうに我々は見込んでおります。なるほど割合閉鎖社会でありまして、広範な広がりというのが今のところ見えないのですけれども、それはこれからの我々の取り組みによって、できるだけ広げるような施策をとって、今回の対策をより意味のあるものにしたいと、我々はそういうふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 今の佐渡汽船の問題は、住民のそういう気持ちが非常に強いわけですから、そのあたりを十分配慮したような、やるのであれば積極的な、効果が波及するような、そういう努力が要

るし、そのことを実際に結果として見せなければいかぬと、このことだけ申し上げたいと思います。

それからあと一点は、何ページになりましょうか、中小企業の雇用安定化助成事業です。これは、恐らく市単独でやるような格好になっているのではないかと、4,300万円という金額です。これはどうでしょう、今これは事業としてはどのような中身の事業で、どのような対象者を考えて予算計上がされたのか、お聞かせ願いたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えをいたします。

中小企業の雇用安定の助成事業でございますが、この事業ご承知のように、人員解雇をするかわりにそれなりの助成を差し上げますので解雇せずに雇い続けていただきたいと、それについての必要経費を助成をしようと、そういう事業でございます。1月、2月、3月等々の対象数値等を見てまいりますと、5月の予想数量が非常に多うございます。今後についても、本年度部分ですが、1年間対策をとらせていただくわけなのですが、相当数の対象があらうと、そういうふうに見込んでおります。予算計上は、4,500人に12カ月を掛けてはじき出してあります。何とかこれで雇用をつなぎとめていただいで、また経済の循環、景気の循環までいだけいただければ大変ありがたいと、そういうふうと考えております。

○議長（竹内道廣君） 小杉邦男君。

○9番（小杉邦男君） 特に今の事業の関係です、実態は非常に厳しいと。つい先般、私もほかの用件で安定所のほうへ行って、いろいろ話もいたしたわけでありまして。佐渡の実態は、他と比較しても特に厳しい状況は、若い人の中でよく出ていますので、これについては積極的な取り組みが必要ではないかと、こう思っていますが、今後についてもぜひこの重要な取り組みが必要だと、こう思っております。このことだけ申し上げて終わりたい。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 迫力がないな、皆さん。しっかり迫力を持ってやってもらいたい。予算のページを追ってやると迫力がなくなるのです。そこで、佐渡市追加経済対策事業という、この資料で質問しますので、お答え願いたい。

まず、ここにはナンバーが打ってありますので、これのナンバー1、これは冒頭市長が舌足らずのことがあったのでという釈明の話がありましたが、土日に向こうから佐渡へ入ってくる自動車を片道1,000円で乗り入れさせるといふ。そこで、これ何が重大かということについて私が申し上げますので、お答え願いたい。

まず、係長クラスを動員して知恵を絞ってやったというには、いささか手落ちがあり過ぎる。どこに手落ちがあるかと。こういう実態が起こっているのを知っていますか。まず、旅館が注文を受け付けた。ところが、その後で佐渡汽船が、その船は満杯でございますと。したがって、その後からホテルのほうへキャンセルが出てくるわけです。ホテルは困って、お客さん、済みませんが先に佐渡汽船のほうの予約をとってからうちへ来てくださいと、こうなっているわけ。大体こんなことは想定されるのですから、しっかりと準備をせんなんという事業なのです、これは。そういうことをどのようにしてやったのかどうかということが1点。



もう一点。ふざけているのは佐渡汽船だ。いずれにしたって佐渡汽船の船に乗ってくるのだから、佐渡汽船が一番利益を受けるのは当たり前だ。ところが、この事業をあなたが発表したら佐渡汽船は何と言うたかという、「おれのところは少しももうからせんだ」と、迷惑千万だみたいなことをマスコミに公表したわけでしょう。こういうことが起こるといのは、一体準備の段階でおかしいのではなかったのかと。これについては、一体どういう準備をしてこの事業を発表したのかと、まず、この点を明確にしてほしい。最大の失態はこういうところなのです。頭のいい職員を集めてやった割には、お粗末が多過ぎる。悔しかったらちゃんと答弁してください。

次に、6番、何が書いてあるか。集落の生活環境の改善、雇用の確保、3億かけてほしい。これは、今までそういう要望があっても、財政が厳しいということでやれなかった。それがここへ来て出てきたのでしよう。この3億かけて、一体どのくらいの要望をこなすことができたのか、まず、これの説明を願いたい。

次に、7番です。これがまた不可解なので、限界集落、出前市役所、出張市役所、これをやると、予算措置なしと。一体何をやろうとしているのですか。私ここで改めて聞きたいのは、私もよくわからない、出前市役所と言うても、役所の仕事というのはできる仕事とできない仕事があるのです。一体何が出前市役所でやれるのか、その辺を市民に徹底していますか。この議場における議員さんに聞いたって、完璧に答えられる議員は、私を含めておらぬと思うのです。それをあなたたちはやたらと出前市役所、出前市役所と言うているけれども、出前市役所で何をやるのかさっぱりわからない。一体何を考えておるのか、具体的にしてください。

次に、9番。麻生内閣はでたらめでございまして、3歳から5歳児の子供には1年こっきり3万6,000円やると。そしたら、日本全国でもってうわっと声上がった、1歳児と2歳児どうするのだと、こうなったわけです。この批判を受けて出てきたのがこれなの。そこで、佐渡市が1歳児から2歳児にやっぱり3万6,000円出しますと。もう一つは、6歳から18歳には、ちょっと金額は下がるのですが、1万2,000円を出しましょう。これの総額が1億3,463万7,000円という莫大な金かける。一体全体これは何でこれを採用せざるを得なかったのか、これまさに市長の発案なのかどうか。これは、そうではないのです。これはもう日本じゅう大騒ぎになった。それでやったのだが、6歳から18歳で何人を見込んでいるのか、ゼロ歳児から2歳児で何人を見込んでいるのか、そういう説明を願いたい。

次に13ページ、先ほど質問はしていますが、私の視点は全然違う。これは、失業の予防と言われた。4,320万予算措置をしておる。それで、失業させぬようにしてくれと、そうすればお金やりますと、こういう話なのです。一体これは、公共職業安定所と事前にどういう話し合いをして、この4,320万という予算措置をしたのですか。そして、これによってどのくらいの人数が救えるというふうに見込んで予算措置したのですか。それをお答え願いたい。

次は、30番に行きます。これ佐渡米ブランド力向上機械導入というのです。認証米の作付拡大というのがねらいだという、1,800万予算措置しておるのです。これによって、何をどうしようとしておるのですか。それが、認証米を普及させていく、発展させていくのにどうつながるという考えでしょう、お答え願いたい。

次に34番、これは建設業がせつないようになっているものだから、建設業が違う仕事をやれと、こうい

う話だ。異業種連携事業というのです。これは2,000万措置しておるのです。一体この2,000万を措置するに当たって、異業種連携事業というのはどのぐらいできるというふうに見込んでこの予算措置をしたのか、これをお聞きしたい。

次に35番、これがまた何を考えておるのか教えていただきたい。限界集落の活性化だと、これは非常にいい言葉なのですが、限界集落をどうやって活性化させるのだと。わずか600万しか措置していないから、中身は何か読めるような気がするけれども、限界集落活性化に600万を措置したというのは、一体内容はどのようなものか。

次が36番、これは割とわかりやすいので。地域活性化対策というのだから、今までもやっておるでしょう。100万円を上限として地域が知恵出しているいろいろな事業をやりなさい、それにお金を出しましょうという、これでしょう。それで、これに2,000万というのをつけたという根拠を明らかにしてほしいと。

かなり広範囲にわたって質問しておりますが、ひとつ丁寧にお答えを願いたい。以上です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

私のほうから、7番の出前市役所巡回バス事業ということについてお答えをいたします。予算措置がないということではありますが、これにつきましては既存の機材を使って住民サービスを図ろうというものでありまして、今現在具体的内容については関係する各課のほうで検討中ではありますが、この目的につきましては、限界集落とか、あるいは支所から遠く離れておるような集落に対しまして、きめ細やかな行政サービスを展開したいということで、移動式の窓口サービスをやったらどうかということで、そもそもの発案でありました。

いろいろやっていく中で、結果として私どもとしては、今従前支所やあるいはセンターで行っている窓口業務、これの取り次ぎをしようではないかということで、例えばであります住民票の写し、戸籍謄本の印鑑証明、あるいは納税証明書等の申請受け付けをし、そしてあるいは各種手続に関する相談を受けようではないかということで、取り組みをしたいというものであります。具体的には、7月から業務を開始するように今取り組みの準備を進めておりますが、内容がはっきりし次第、広報紙あるいはCNS等を使いまして周知をしていきたいというふうに考えております。すべてにこのサービスを展開するという事はなかなか難しいこともありまして、最初はモデル的な地域からそのサービスを展開していければなというふうに考えておるところであります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

まず、最初の佐渡汽船とのやりとりの件でございますが、今回につきましては1億円というものを上限の中でやらせていただきたいという話を佐渡汽船とやらせていただきました。最後に、今回は観光対策として市がやるという形にさせていただくけれども、佐渡汽船さんのほうもしっかり汗をかいていただきたいということを交渉の過程では市長等から伝えております。具体的には、島民向けに何らかの配慮を佐渡

汽船独自でやっていただきたいということを強く申し上げ、市長からも言っていただきまして、具体的にきょう新聞の折り込みにも入っておりますが、島発のジェットフォイル、7時25分の割引サービスありますが、その例えば有効期間を2日だったものを5日間にするとか、帰りの便を、これまでは午後の一定の時間以降だったものをすべての便で使われるようにするとか、あと8時半のジェットフォイルにつきましても、これまでは島発の往復割引なかったのですけれども、それを新たにサービス商品としてつくっていただくということを佐渡汽船からもやっていただいたということになっておりますので、新聞報道によると利益がないという発言がございましたが、佐渡汽船からも一定の努力はいただいているというふうにご理解いただければなというふうに考えております。

それから、異業種連携事業でございますが、34番です。これにつきましては、現在建設業協会のほうと連絡協議会というものをつくっております、その中で玉出しを両者で考えておるところになっております。具体的には、この2,000万の予算措置の中で幾つかの事業が挙がってきておまして、例えば竹をしっかり活用した商品開発をしていこうというプロジェクトとか、あとは加茂湖のヨシ原を再生していこうというプロジェクトとか、あとは水産資源の加工販売をしっかりやっていこうというプロジェクトとか、大体9の事業が提案されておまして、その中で実際にやっていけるというものについて、この予算枠の中で、例えば上限200万ぐらいをベースに支援をしていきたいというふうに考えておるところです。

それから、限界集落につきましてご質問ございましたが、現段階では3地区をモデル事業としてやっていきたいというふうに考えております。具体的なモデル地区といたしましては3地区、1つが金井の安養寺の集落をやりたいなというふうに現在考えております。それから、外海府のほうでもやりたいというふうに考えております。それから、南部の地区でも1地区選定したいなというふうに考えております。これ何でその地区かといいますと、農林水産省、国土交通省から集落の調査事業とかそういうものが既に去年入っておりますので、それをさらに集落の活性化につなげていくというところで3地区を選定していきたいと思っております。具体的なやり方については、例えば集落の方と地元の企業、建設業を中心にした企業をタイアップをして、地元の集落の方が例えば何か農産品をつくって、それを地元の企業さんを通じて販売をしていくという形で、地域の方々の生きがいをつくらせていただきたいというのが1点。それから、建設業の方々、企業の方々は、例えばそのかわりに地元の道路をちょっとした修繕をすとかといった集落の維持機能を担っていただくといったような、そういったコラボレーションをしていければいいなというふうにご調整をされているところでございます。

それから、地域のまちおこし事業、36番でございますが、これは地域審議会というものが現在ございますが、なかなか要望を出していただいただけに終わってしまっている感も否めないというところございますので、地域審議会が主体となって地域を活性化させるためにはどういうふうなことをしたらいいかというのを考えていただいて、その案を実施するのを支援するという事業でございます。具体的に2,000万というのは、1カ所当たり上限を200万程度といたしまして、これは200万を絶対渡すというよりは、提案の内容とか、そういった意気込みに基づいて濃淡をつけていきたいと考えておりますが、それで地域審議会10カ所で行っていければいいなというふうにご調整をされているところでございます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

9番の子育て家庭応援特別手当の対象児童ということでございます。本年の3月31日現在の住民基本台帳に基づく児童数ですが、ゼロ歳から2歳が1,320人、6歳から18歳が6,680人でございます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

ナンバー1の航路対策でございますが、その中でホテルのほうからキャンセルがあったという苦情は私たちも聞いており、私たち定期的にホテルさんに直接電話をかけていろいろ事情をお聞かせいただいておりますが、その場でもおしかりを受けました。準備不足、まことに申しわけないと、そういうふうに謝っております。この場をおかりしても謝らせていただきます。申しわけありませんでした。

それから、ハローワークと共同の件でございますが、基本的な数字はハローワークさんからいただきながら作業を進めております。何人ぐらいということでございますが、月4,500人／日ということで、平均で150人ぐらいの方々に助成ができるのではないかと、そういうふうに考えております。

それから、ナンバー30の認証米発展の件でございます。我々この事業を計上いたしましたのは、まず今基本的には、米は農家がつくった米をJAが集めて、全農それから仲卸等々を通して販売をするわけですが、認証米がこれだけ出回るようになりますと、個人売りを少し進めてみたいと、そういうふうに考えております。その対策としましては、どうしても色彩選別機が必要になってまいります。品質の安定化にも、今の状況ですと不可欠な機械でございます。そういうことで、この色彩選別機をまず要所要所に配置をしたい、そういうふうに考えております。

それから、8減等々をこれから進めていきたいわけなのですが、それにつきましてはそれなりに手間もかかります。それらに対処する農業機械等々について、今の制度は能力計算をして、面積規模が結構な規模がないと導入できないわけなのですが、今回の事業で認証米の作付等々に一所懸命取り組もうという方々については、この事業で助成をして、より一層認証米の質も上げたいと思いますし、対策も強化をしたいと、そういうふうに考えて計上させていただいております。よろしく願いをいたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

ナンバー6の安全・安心まちづくり事業の件でございますけれども、件数とか規模等を言っていましたけれども、私たちの計画していますのは、1件100万ぐらいの小規模事業を250件以上を出したいということで今計画しています。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君の発言を許します。

○27番（加賀博昭君） そこで市長、あなたちよっとまずかったんやという話をしたけれども、そういう状況を踏まえて、新しくこういう事業をやったらどうだというようなのが職員の中から出てきませんか。どうしても出てこぬということになれば、こういう方法はどうだというのを私は言うてみたいと思っておる

のです。質疑ですので、あなたのほうにそれなりの考えがあるならお聞きしたいと、こういうことです。

それから、7番にしても、私の聞いておるのは、出前市役所、出前市役所というのはずっと言うておる。しかし、出前市役所でできることとできないことがあるのです。だから、何ができるのだと私が聞いておるのに、その説明は一向にない。ないということは何にもないということだ。そんなことでは困る。役所の仕事というのは法律、法規に基づいてやらなければならぬ仕事が大半で、お年寄りのところへ車が出かけていけば何でもできるのだなんてことは大間違いなのです。そうは簡単にいかない。

それから、あなたたちがやっておるものなら、自動車を仕立てて行くことはない。集落にはちゃんと職員がおるのです。この事業とこの事業は、こういうことでお手伝いができますから、何々集落は何々さんがおります、こうやって皆さんのところへご案内を出して、そして行ってもらったほうがよっぽど私は効率的だと思うのです。そんな知恵が出てこないのですかと聞いておる。ちっとも前へ進まないのだ。

それから、6番は1件100万ぐらいのを250くらいやりたいと、こういうのです。これは、もうたちまち私は満杯になっているのではないかと思うのですが、その状況はどうですか。まだ何も音さたありませんか。私は、恐らくこれはもうたちまち満杯になってしまっておるはずだと思うのです。どうですか。

それから、30番の認証米、そこに副市長もおるけれども、もうちょっと知恵のある発想をしたらどうですか。私、認証米はいいと思うのです。しかし私は、今のやり方ではだめです。全部悪いとは言いませんが、私は佐渡が全国に発信できるお米、まさに佐渡ブランド米だ。これは、私は作付から考えたらいいと思うのです。特別認証米というのを考えたほうがいいのです。どういうことかということ、全部堆肥でやります。金肥一切使いません。それから、できたお米は自然乾燥します。そのかわり高いです。量はありません。これが本当の昔の米の味でございます。どうですか。こういうのを佐渡から発信して、そして、うわあ、すごいなと、佐渡の米はちょっと高いけど、食ってみたら大したもんだと。そうなれば、これは旅館は普通の認証米ではだめだと、特別認証米を佐渡市が補助してもいいから、これを食べさせてみると、全然違うぞと、このくらいの発想があつていいのではないかと私は思うのですが、せっかく知恵を出してやるというのだから、そんな知恵は出なかったのかどうか、ちょっとお聞きしておきたいと思うのです。

34番、玉出しだというの。玉出しをこれから考えるというのですが、全部私はこうやって見てみると、ろくな知恵を出していない。改めて私はこれやり直すべきだと思うが、どうですか。知恵がない、全然。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ちょっと一番最初の今回の問題について、考え方が何と言われましたか、その質問がよくわからないので間違っているかもしれませんが、今回は佐渡市経済対策戦略本部で若手中心に、今まで拾い切れなかったものをできるだけ広範囲に拾い、かつまたバランスがとれた中で若手の今まで感じていることをまず出してもらおうということでやったわけなのです。

そのことのやり方が、議員はちょっと別のやり方があると言われたのが、ちょっとわからないものですから……

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○市長（高野宏一郎君） それともう一つは、これかもしらんと思って言うのです、佐渡汽船の例の旅館さんからクレームがきました。これにつきましては、やっぱりもう佐渡汽船さんとやりとりをしている中

で、さっきもちょっと手落ちがあったと産業観光部長は言っていましたけれども、やっぱり旅館さんの、今まではこんなにいっぱいになるとは思わないと、お客さんもそう思っているものですから、旅館先にアポをとったと。しかしながら、佐渡汽船で乗れないと。この手違いは非常に問題がありまして、これについて今すぐ質問がこの質問であれば、この質問を受けたときにどういうふうに対応すべきかというのは、ちょっと頭の中に浮かばないのですが、そういうことで、どっちなのかがわからなかったものですからあれなのです。いずれにしても、その両方どちらかであれば、今までの経過についてもう一度もし説明ということであれば、担当に説明させます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

出前市役所の関係であります。出前市役所につきましては、従前その集落に担当の職員を張りつけておきまして、そしてその集落に対するいろんな助言とか、例えば灯油の助成券、あるいは自主防災組織の結成等について相談に乗ったりということから従前やっていたものであります。今回緊急経済対策の中でこのことの取り組みを最初にやってみようというところの出だしは、機材を備えて、そして専用のバスで巡回してみようというところから出たわけではありますが、おっしゃるとおり法律的な規制等もありまして、これはなかなか難しいだろうな。そのためにバス等の機材を備えるというのもいかなものだろうかというところから、できるところからやってみようということで、月2回程度日を決めて、そして集落のセンターとかそういったところで集落の方々の相談に乗ったり、あるいは申請の受け付けをやってみようということで計画をしたものでありまして、そういう取り組みをやる中で、また不都合等があれば、またよりよいものにしていきたいというふうを考えているところでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えをいたします。

認証米の件でございます。完全無農薬、無化学肥料、当然窒素分等々は堆肥等で補うようになるわけでございますが、現在もたくさんの方が取り組んでおられます。なかなか難しい栽培方法なのですけれども、そのかわり値段的には売りようによっては非常にいい値で流れると、そういうふうな品物でございます。さらにそれに天日、いわゆるはぎ干し等々をやりますと、はぎかけ米と、完全無無のはぎかけ米となりますと、また一段と箔がついてまいります。ただ、これを増産ができるかということ、なかなかそうもいきませんので、ただ我々は認証米の中の一番とんがった部分として、これは大切に育てていきたいと、そういうふう考えております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

田畑建設部長。

○建設部長（田畑孝雄君） お答えします。

先ほど、今もういっぱいになっているのではないかとということでもありますけれども、この安全・安心まちづくり事業につきましては、今まで各集落から身近な要望とございますか、ちっちゃい水路の改修とか、

側溝の改修とか、道路の舗装とか等たくさんありますので、今現在それを再度見直していますし、それから各地区、これ平均的にやりたいと思いますので、現地等を見ながら、さっき私が1件100万と言いましたけれども、最高で100万ということで、だから100万以下だったら、例えば50万のが出れば、この金額だと500件できますので、その辺を現地を精査しながら6月中には全部していきたいなと思っています。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 加賀博昭君。

○27番（加賀博昭君） 大事なことだけ言うよ。この私の言う特別認証米、これよそこに売らないでもいいのだ。これ佐渡の旅館に買ってもらう。そのかわりに、特別認証米を使う旅館には、こういう時期だから補助金を出しますと、市のほうから。そうして、少し高いが使ってくれと。佐渡へ行って飯食ったら、それはそんじょそこの味ではないぞと、こういう発信をしてこそ、生きた経済の、私は助けになるだろうと。そうすれば、旅館の皆さんが勇気が出てくる。そうかと、それでは特別認証米を、では市から補助金もらって、そしてお客さんに出すわと、こういう生き生きしたやっぱり政策ではなければだめです。

次に、この1番目の、旅館の連中がきのういっぱいジェットフォイルに乗って、私と三角コースを走った。そのときに「加賀さん、知恵はないが、ちょっと知恵のあるのをひとつやってくれんか」と言うから、「あした必ず言うから、テレビ見とれ」と、こう言うたのです。これから私が言うのです。「何だ、今のうち言え」と言ったけれども、言わなかったけれども、市長、この佐渡の人たちはみんな不満に思っているのです。それは、向こうから来るか来ないかわからん。でも、向こうのほうは土日が高速道路が安いから1,000円で来れるから、それに連動して佐渡へ来てもらうというのは、これは一つの私は考えだと思います。それには佐渡をどうするかということです。私は、こう思っておるのです。佐渡からどうしても新潟の病院へ行かなければならぬ人には、往復5,000円のジェットフォイルを切符出しましょうと。佐渡は、今7時25分のに乗って行って、帰りもジェットフォイルに乗れば、6,920円ぐらいで乗れるのです。それに千何百円出せば5,000円で行けるのです。こういう経済の大変なときに、うちがやっておるのだから、佐渡市がやるのだから、それは佐渡の人たちにも恩恵を与えますよと。どうだと、あの高いジェットフォイル往復で5,000円だと、あとは市が出しますよと、こういう発想をしたって、あなた1億ちょっとあればできますでしょう、10万人。そういう発想をせねばだめだと私は思うのですが、若い職員からそういう発想出てきませんか。念のためにちょっと聞いておきますが、それは日曜日ではだめです、あなた、平日出さな。そういうなるほどなと、知恵の限りを尽くしたなというようなものがあっていいのではないか。認証米とこの問題に限ってお答え願いたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今回のETCの1,000円の、つまり高速道路割引1,000円と連動した今回の土日祝祭日、これは一つの流れがあってあれだと思うのです。今度は島民の場合、これも今検討しておりますが、この場合はちょっと生活路線の利用ということもありますので、かなりある程度将来も見越した、つまり佐渡汽船の料金を何とか引き上げたいという今の願いがありまして、それについて皆さん方からご意見をこれからも伺っていきたいと思うのですが、当然国や県にもお願いして、この仕組みをもうちょっと恒常的に続いていくようにしたいという努力をしております。それが一つ今の活性化協議会のあり方、存在理

由でもあるわけなのですが、この後たまたま今回は例の交付金が出るものですから、一つのきっかけにしたいなということでございます。そういう意味で、秋口から以降にそういう形で、先ほども答弁申し上げたように、進めていきたいというふうに考えております。

それから、認証米の問題は、確かにいろんなご提案をいただきました。一つの成功例だということで、全国にこの認証米制度は非常に有名になりました。この後いろんな機械を買おうとかそういうのも、やはり議員も言われたように頂点の商品をつくるということも非常に大事だということでございます。そのための機械の導入をぜひやらなければいかぬということなのです。そうすると、どうしても今の場合これから量もふやそうとすると、いろんなものが玉石混交という、まじる可能性があるわけで、その選別をきちりやっぺいこう。同時にそのブランド力を強めるための宣伝も必要なのです。宣伝の手法はどういうふうにしていくのかということ体系立てて前へ進めていくというつもりにしておりますので、よろしくお願ひします。

○27番（加賀博昭君） 1点だけ。議長、質問ではないですけども、ちょっと言い忘れておるので、市長、それ一つ聞いてください。私が、今ジェットフォイルの話したのですが、先ほど私が質問したら、今度の我々のボーナスも含めて、あなたが削る金額は1億600万だったと思う。このお金があれば、すぐできるのです。そのぐらいのことをやっぱりやるぐらいのあれがないと、生きた経済対策にはならないだろう、こう思うのです。

○議長（竹内道廣君） 質問になってしまって、全く一般質問の形に戻っていつていますので、質疑に戻します。質疑のみにしてください。

村川四郎君。

○17番（村川四郎君） これまで質問があったように、今回のこの議会に提案された議案、非常に重要議案がいっぱいあるのです。一昨日の議会運営委員会でも、何できょうなのだと、何で29日なのだと。特に佐渡汽船の事業に関しては、きょう議会で議決すればあした執行になりますけれども、議決しなければどうするのかということになります。1日では足りない。では、1日に延期してやろうかということになったのですけれども、きょう12時まで何とか頑張ってやろうというようなことで、きょうの日程を認めたのですけれども、まずその辺のところを聞きます。なぜあしたから事業をやろうとする議案に対して、前日の1日で日程を持ってきたのかと、市長要望ですから。そして、今回のETCが1,000円だから佐渡のフェリーも1,000円だということで1,000円にしたと思うのですけれども、そうなのですか。なぜこれを1,000円にしたのか、その辺の理由をお聞きしたいです。

これの決定に関しては、この間の全員協議会でももめたのですけれども、議会としてはだれも知らなかったということで、それで佐渡汽船の社長のコメントを見ても、社長は佐渡汽船としては何の利益もない云々というコメントをされたわけですが、あの時点で私はあの社長は失格だと、全然観光のことはわかっていないと思ったのですけれども、この辺のところ、どこでこの事業をやろうと決定したのかと。金額の面と、なぜきょうの日程か、それをお聞きしたいと思います。

それから、プレミアム商品券ですけども、私が3月議会のときにちょうど定額給付金の給付にあわせて追加でやるべきだという質問をしたときに、執行部の答弁は、今回の1億1,000万の12月の商品券の検証ができていないと、検証ができた段階でやるかどうかを決めたいということで今回実施になったわけで



すけれども、どのような判定で3倍の3億3,000万をやろうと決定したのか。だれを対象に検証して、どういう商店、店舗、どういう地域を対象に検証した結果やることになったのか、それをお聞きしたいです。

それから、もう一つ最後に、37ページの重要伝統的建造物群保存事業、これは小木の宿根木の伝統的建造物群の予算だと思うのですけれども、4,400万のせていただきまして、大変これは結構なことだと思います。それで、3月議会の21年度予算で3,700万上げてもらっています。そうすると、これで8,000万ぐらいの予算が来るのですけれども、ここはご存じのとおり重要伝統的建造物保存群の地域なのですけれども、私も一般質問をお願いして、それから委員会をお願いしたのも、伝統的建造物保存群ということで、文部科学省の文化庁の関与でということか、文化庁の予算ということで、修理できる建物、改修できる建物は決まっているのですけれども、そうでなくて、教育委員会の予算でできない観光的な資源という面で、もっとフリーに使える予算を組んでほしいという要望をしておりました、執行部に対しては。その辺の形で、この予算はすべて伝統的建造物群として指定された建物、施設に対してのみしか使えないのか、あるいは対象外の、例えばモルタルがむき出しとか、コンクリートがむき出しとか、下水管の配管のビニール配管とか、そういうような一体的な、あそこを一体的に見て、ランドデザインを描いたような事業にも使えるのか、その辺のところを教えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今回の佐渡汽船の1,000円の問題で、2つあったと思うのですが、1つはなぜ1,000円かということなのですが、日本で最初にやって、それが全国に一挙に知ってもらおうということのためには、やはりその打ち出した企画が持つ訴求力というのが必要だというふうに思います。半額セールでも本当は、それはよかったわけですし、それぞれにこれが根拠と言われるとアピール力としか答えようがないのですが、これによって全国にそのことを知っていただいて、全国から来てもらう。それは、単に値段が安いから来るというだけではなくて、佐渡の存在力もそうですし、トキであれ、世界遺産であれ、いろんな形で知っていただく中での一つの非常に大事な訴求力の一つ。それが1,000円というE T Cとつながっているから、これまた話題になるということでもあるのではないかと考えて、そういうふうにはやらせていただくことになったのです。

もう一つは、時期の問題です。これは、すべて私とそのタイミングのことを考えたために、つまり効果のことを考えたためにそういうことになったわけでごさいます。当初謝罪を申し上げたとおり5月末、つまり6月の初め、今度ちょうど30日土曜日ですから、そのときに間に合わせるといって、それからそれを知ってもらうだけの一定の期間ということになりますと、4月の結果が出ないとわからない、連休が終わらないとわからない。同時に並行して佐渡汽船もこれを検討していただいたわけなので、この問題が致命的な欠陥があるかどうかの検証もし、我々の提案はほかにもしていたのですが、その問題はやっぱり問題が多いということで、結果が最終的に出たのは連休明けでごさいました。それで、追い詰められた形で、このまま置くと、もう一つは大事なこともあるのですが、少しずつ漏れていきますと新潟県から漏れていくわけですから、新潟県の人たちしか来ないということでは、これまた一つ問題もあるだろう。新潟県の県内から来ていただくためには、別の施策がもちろんこれからもあるのですが、それとは別に、全国から来ていただきたいという思いがあって、こういうふうにしたということをご理解いただきたいと

いうふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

議会日程が本日ということになった、そのことの原因であります、1つは私ども提案しております期末手当の減額条例の一部改正でありまして、これが基準日が6月1日ということでありまして、5月中にそのことについての結論を得たいと。6月になりますと不利益不遡及の原則ということがありまして、5月中にその結論をお願いしたいということで議会日程調整した中で、本日ということになったということをご理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えをいたします。

プレミアム商品券についてでございます。前回の1億円のときの結果について、いろいろとアンケート調査等々商工会もされたようであります。その中でも、非常に効果があった、あるいは活性化になったと、そういうふうな回答が多数あったということをお聞かせいただいております。また、消費者の方からは、やっぱり3カ月間で1割のプレミアムがつかますので、これも非常に得た気分にもなったと、そういうふうなお話等々もありまして、商工会さんと今回はどうしますというようなお話をする中で、3億ぐらいで売り出してみると、これはまたそれなりの効果が上がるのであろうと、そういうふうなお話になりました。商工会さんとしては、もう少し大きくてもいいようなお話もあったようでございますが、これくらいでというところに落ちついております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

伝統的建造物群の保存修理事業については、宿根木地区にあるすべての建物が対象になるかと思っております。それで、今回補正でお願いした分については、家屋の修景の部分が3軒か4軒を予定しておりますし、あと国の補助事業でないものについて称光寺川の天端の改修等は市の単独で考えております。あと斜面の崩落の防止事業も1件当初予算に盛ってあるのですが、それを面積を膨らませてやりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 先に宿根木の伝統的建造物保存群ですけれども、ここは聞くとところによるとグランドデザインがないと、最終的にどういう集落にするかというのがない。1戸1戸の建物の修理というのはあるそうですけれども、ぜひグランドデザインを描いて、観光客の訪れた人たちがほとんど満足するようなものに仕上げたい。

それから、商品券は商工連合会ですか、だけでなく、各地元の商工会の要望をぜひ取り入れて、地元の商店街の活性化のために、より多く地元へお金が落ちるような形で検討していただきたい。

佐渡汽船のことですけれども、市長はE T C、高速道路1,000円だから1,000円、ごろ合わせの1,000円だと思うのです。1,000円というのは、私これ旅館組合の人、観光業者、それから自分でも感じたのですけれども、余りにも皆さん佐渡の観光地としての評価をばかにしているというか、低く見過ぎているのではないですか。これからの観光シーズンの土日ですよ。それを1,000円。旅館関係の経営者の人と、それから従業員の方4人に聞きました。2人の人は、もういっぱい、そんなことしてくれんともいっばいと、対応が困ると。臨時職員、臨時の雇いさんを頼むのも、そういうのも今までやっていなかったし、困ると。相川の、月曜日に行った春日崎の大きいホテルでは、4時ごろから二、三十分置きに観光バスがどんどん、どんどん入ってきました、月曜日ですけれども。関係ないですと。もう一人の小木のある方は、それはありがたいけれども、後でこれ税金にはね返ってくるんだっちゃんと言って。そういうことなのです。私は全協でも言いましたけれども、1,000円にしなくとも、これだけ全国にPRして、トキもあり、世界遺産の運動からいろいろやっているわけでしょう。そういう島で、なぜ土日の観光シーズンに1,000円でやらなければいけない。そんな島なのかと。こういうことをやれば、安かろう悪かろうになります。新聞に載っていましたけれども、平均したら1泊2日でしょう。さっき日帰りという方もありましたけれども、新潟まで1,000円で、上越まで1,000円で来たのだと。あと1,000円出せば佐渡に渡れる、ちょっとのぞいていってみんかさということになりかねないです。

もう一つ、では聞きます。これ市長、7月の25、26で終わるわけですけれども、政府は多分きょうの予算が決まれば、夏休みも、それから正月もやろうと、E T Cの1,000円を、いうことを通すのではないかと思います。そうしたら、この貧乏な佐渡市が独自でそういうことをできるのですか。国は幾らでもできます。赤字国債100兆円でも200兆円でも発行すればいいわけですけれども、佐渡市はそういうことできません。国が継続するとしたら、佐渡市は何だ7月でやめてということにかえて印象を悪くすると思うのですけれども、その辺のところを含めて、ちょっとコメントください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） もちろんこれは臨時経済対策の一環ですから、我々が受け入れられるだけのキャパシティがあるときしか受け入れられないわけです。ご存じのように佐渡は8月は、それは6、7とは違って、オンシーズン、トップシーズンですから、その間に受け入れることはもう既にいろんな予約で入ってこなくなるわけなので、私が申し上げるまでもなく、国がされても恐らくどこの旅館もさっき言われたように6、7月でもいっばいだと言われていけば、8月に受け入れることはできないと思います。

○議長（竹内道廣君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 結果論かもしれませんが、私はこれをやるのであれば平日でよかったと思います。平日だったら喜んでくれたと思いますし、それから冬場シーズン、冬季シーズン、観光シーズンオフにやれば、1,000円までしなくともいいと思うのですけれども、ぜひそれは継続してやってほしいと思います。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 会議の途中でありますが、質疑がまだ続きそうですので、ここで昼食休憩をとります。

午後 0時07分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第102号 平成21年度佐渡市一般会計補正予算（第1号）についての質疑を続けます。質疑でよろしくをお願いします。

祝優雄君の発言を許します。

○26番（祝 優雄君） 午前中から何度も質疑が出ておりますけれども、この観光活性化プログラム、このところで、まずは目標をどの程度のところでどういうふうに変更しておられるのか。先ほどは、台数予想が5,000台を目標という話が出てきました。それに加えて、人の数がどのくらいに見て、そして経済効果を総体的にどのくらいに見るのか。そして、特に島内の宿泊施設を含む観光関連にどのくらいの影響が及ぶのか、まずそこを聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えをいたします。

先ほどざっくりとお話をさせていただきまして、もう少し細かくお話をさせていただきます。今回の対策によりまして、約4,700台がふえるであろうと。その人員については、1万4,000人が増加をするであろうと見ております。それと、直接これとは関係ないのですけども、友好交流パス事業等もありまして、人員については1万7,000人ぐらいが今回の対策で新たに入ってくるであろう、そういうふうに見込んでおります。

そういうことで、その直接効果あるいは波及効果等々合わせますと、約9億円ぐらいの経済効果がある。これは、係数につきましては県の生産波及効果1.76を使って計算をいたしております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君の発言を許します。

○26番（祝 優雄君） これも国の予算がまだ決まらない段階で、経済対策ということで早目に手を打ったということではひとつ効果が出てくるのだろうとは思っています。しかし、この1万4,000から7,000というこの数字が、本当にこれ予測数字ですか。私は、もうちょっと人の動きが出てくるのだろうというふうに思っておったのですが、これで1億円投下をして本当にいいのかなという、私は感じが実はしております。

では、これは佐渡汽船が臨時便を出すというようなことを想定して、この予算措置をされておられるのかどうか。そうすると、また相当形が私は変わってくるのだろうと思うのです。恐らく今の格好では、臨時便を出さざるを得ないときがあるのではないのかなというふうに私は思いますが、そういうことを含めたときにどういう変化を予測しておられるのか聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

佐渡汽船との交渉のときには、場合によっては臨時便もしっかり出していくというところの議論にはなっております。したがって、今後予約客が殺到する中で、何便かの臨時便は出てくるものだろうというふうを考えております。それによって効果がどれくらいになるかというのは、ちょっとまた読めないところもございますが、5月の25日段階で予約の台数が土日だけで6,912台だというふうになっておりまして、そうすると、対前年比でもう249%増になっておりますので、恐らくこの我々が想定した最初の予測よりはかなりの人がふえてくるのではないかなというふうに思っております。さらには、先ほども答弁いたしました、佐渡から帰る便につきましても、月曜日、火曜日の便がもう既に昨年の実績を上回っているという状況にもなっておりますので、そういった土日だけではなく平日への振りかえも含めると、かなりふえてくるかなと思います。そういう意味でもしっかり臨時便を出していただいて、吸収をしていくということが必要になってくるかと思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） そうしますと、余り予測を正確に立てた事業ではないということが出てきました。そこで問題になるのは、午前中からありましたような、佐渡での宿泊を受け入れるキャパなのです。そうすると、車の予約はしましたけれども宿泊がとれなかった、宿泊はとったけれども車が載せられなかった、こういうことがもはやもう想定されるわけです。既存の台数がある中での計画ですから、そうすると全体的な輸送の体系は決まっておりますから、そこにプラスで出てくる。そして、緊急に出てきた。そして、そこに島民の関係のものが出てくる。島民が利用するというのはそれほど早い時期の計画ではなくて、時間の短い間に必要があって出さなければならぬというようなことが出てくるのです。そのときに、船に乗れなかったというようなことはあり得るわけです。そういうことをやはり想定をしながら対応しておくということにしないと、大きなトラブルに私になっていく。そして結果は、マイナスの効果が出てくる可能性があるわけです。やはりこの辺をしっかりと詰めて計画を立てていただかないと、おのずと船には能力がありますから、高速道路の場合は2時間渋滞をクリアすれば何とかいくということになりますけれども、船はそういうわけにいかないのです。ですから、そういうことも含めて、やはり相当詰めておかないと、私は問題が起きてくるのかなという気がしております。

それから、臨時便を出すにしても、どの時点をつかまえて出すのか。今答弁でもありましたけれども、来た車は必ず帰らなければならぬものですから、では、そのときをどこに想定をしながら、一番の山がどこへ来るのかというようなこともやはり想定をしておきませんと、とんでもないことになってくる可能性があります。来ました、帰れなかったと、そういうものが逆にマイナスの伝達になっていくという可能性がありますから、ここはやはり慎重にもうちょっと詰めていただきたいなという気がします。

それから、佐渡発のやつが出ておりますけれども、こういう状況の中では、ここに佐渡発を組み入れるわけにはいきません、船の能力がありますから。結果して、佐渡発のものについては別のときに期間を設けてやらざるを得ないのだろうというふうに思いますけれども、こういうものを含めてどういうふうを考えておるのか、最後に聞かせていただきたい。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

まさにご指摘のとおり、当初は土日だけの往復でもいいのではないかというのは原案ではあったのですが、やはりそうするとキャパの問題がございまして、高速道路はキャパがないのですけれども、船の場合はキャパがあると。そうすると、平日に帰りの便を振りかえさせていただくような施策が必要ではないかというところで、4日間という有効期間を設定させていただきました。

ただ、ご指摘のようにそれでもやはり十分ではないというところが出てくるかもしれないので、それにつきましてはしっかり佐渡汽船のほうと早目に対策を打つようにというふうに考えておりますし、先日の22日に戦略本部が開かれましたが、その中で高野市長から、お客様がキャンペーン中に来ると、殺到するということが想定されるので、その場合にトラブルがないように、しっかりと関係機関と連絡をとるようというご指示もございましたので、交通政策、それから観光課としっかりと連携をとって、これからトラブルのないようにしっかり対策をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） それでは、幾つかお尋ねをいたします。

1つは、今ほどもありましたが、国会でも予算が通らない中での提案なのですが、今回15兆円の規模は選挙目当て、あるいは与謝野大臣をして一時的なものと言っている中なのですが、これをどうやって一時的ではなくて本当に地域の経済に結びつけていくかというのが重要だろうと思うのですが、とりわけ今回の補正予算では地方に来るのは2兆4,000億円と言われております。今回予算に上がっているのが1兆円の部分であります。公共投資臨時交付金、これが約1兆4,000億円あると。危機対策の1兆円の配分枠で17億、全国で15番目の額が来たということですから、1兆4,000億円の公共投資臨時交付金でもまた似たような額が来るのかなと推測できるわけですが、その辺皆さん方はどのように考えているのか、まず大枠でお尋ねをしたいのが1点です。

2点目は、国会でも問題になっていますが、県に来る基金あります。例えば前回の2008年の補正でもありましたが、緊急雇用の創出事業の基金が3,000億円、安心こども基金が追加で1,500億円、そして地域医療対策で3,100億円が県にプールをされて、各市町村の申請によって活用がなされていくというものであります。安心こども基金について言えば、佐渡市の場合は、新潟県内第1次の集約は県では申し出がなかったようではありますが、この辺はどういうふうに活用していくのか。例えば地域医療対策の3,100億円の基金、これ新潟県に来ます。だとすれば、これはその地域の実情に応じて取り組むことができるお金ですから、この間ずっと問題になってきている佐渡病院建設での支援なども早目に申し出をして、ちゃんと入れていく必要があるのではないかと思います。その辺はどうなのか。

3番目には、国会の論戦を聞いていまして、総務大臣自身がいっていますが、交付税増分の地域雇用創出推進費、佐渡市の場合は5.4億円と、かなり手厚いものとなっております。これは、当初予算に反映されているのかもしれませんが、どのように使われているのか。似たような趣旨で言えば、昨年からふえた地域再生対策費、これも国会の論戦では地域再生対策費と交付税増の地域雇用創出推進費、そこにこの経済危機対策の金が行くから、地方は大分いろんなことができると言っているわけですから、しかも今回の危

機予算を1億円保留と言っていますが、今ほど言った地域再生対策費分、地域雇用創出推進費分を足せば10億円を超す金がまだ使わずにあるということになると思うのですが、その辺どのように考えているのか、大枠でお尋ねをしておきたいと思います。

具体的な項目では、ページ数では29ページ、資料では13ですが、中小企業緊急雇用安定助成金、部長が2回ほど答弁をされておりますが、活用が見込めるとのことだったわけですが、実際これまで予算も組んできたわけですが、どの程度の実績があって、今後どの程度の実績があると見込んでいるのか。そう聞いてもなかなか部長はわざと外して答えなかったもので、お尋ねをしておきます。

それと、この点で言えば、佐渡の業者の場合、つまり雇用保険に入っていないければ対象にならないわけですから、そういった業者がどのぐらいいるというふうに把握しているのかも加えてお尋ねをしておきます。

次に、ページ数では23ページですが、労働費の関係で、働く資格取得支援事業ということですが、従業員、失業者などの資格取得の50%、上限5万円ですと出しているのですが、等というところには何を指すのか。つまり失業された従業員、いわゆる失業者だけなのか。例えば農家の人が経済大変だから勤めようとするときに資格を取ろうとするような場合も対象になるのか、具体的にお尋ねをしたいと思います。

次に、ページ数では35ページ、学校教育関係であります。資料では22ですが、AEDの普及事業です。大変いいことだと思うのですが、小学校38校、公共施設5つ、保育園28に設置ということなのですが、聞くところによると小学校ではやらないところが1カ所、保育園では4カ所というふうになっています。というふうに伺っているのですが、なぜ配置をされないのか。このAEDって腐りませんから、一回入れれば使えますから、配置をされない学校名や理由をお聞かせ願いたい。

最後には、ページ数では21ページ、ごみ減量化推進事業についてであります。資料の説明によりますと、ごみの分別が悪いものが多くて、とんでもなく時間がかかっていると。それでもって、臨時職員5名を雇うという中身であります。さきの議会でしたか、集落の衛生班長を廃止する、しないでもありましたし、やっぱりこれが唯一雇用を創出している予算なのかなという気もするのですが、きちんと集落や地元の中からこれはこういうことだという積み上げがあれば、このようなことは起こらなかつたのではないかしらうし、これ自体はとりあえずあるものを分別するというだけで、またふえるわけですから、その辺の対策も含めてどのように考えているのか、お尋ねをしておきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

まず最初に、ご指摘の公共投資臨時交付金のご関係でございますが、これは総額で1.4兆円の国の財源で、これが公共事業等補助金活用の裏負担に活用できるのではないかとこの情報でございますが、実は現在地方団体の配分枠もどういふふうな形の実施要綱になるかを含めて、国、県からの情報もなく未確定という形になっておりますので、現時点ではこれはちょっとどういふふうに活用するかというのは確定できないという状況になっております。ただ、この交付金の金額が確定することにより、今回の追加経済対策で持たせていただいている事業の裏負担分がそっちに振りかえられるという可能性でございます。例えば学校の耐震化とかにつきましては補助金を使わせていただいておりますので、その分でもししたら浮いてくる

可能性がございますので、その分につきましては、先日の全協でもご説明いたしました。今後の佐渡の経済情勢を踏まえてさらに対策を行っていくと、つまり2段ロケットという形で説明いたしましたが、そこで浮いた分を活用して、しっかり対策を打っていきたいというふうに考えております。

それから、2点目の基金でございますが、ご指摘の雇用関係の基金とか、安全安心の子供の基金、医療対策基金につきましては、まずは県のほうに恐らくプール金があるのだろうというふうに想定されます。ただ、県のほうからまだちょっと詳細な情報が来ていないというところもございますので、今後県としっかり連携をとりながら情報収集して活用をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、最後の交付税の中に何点か雇用関係のメニューが今回追加されたので、それどういうふうに活用するのかという点につきましては、この後財政課長から詳細説明させます。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

今ほど中川議員が言われました交付税に上乗せ分、本年度につきましては1兆円の上乗せを全国ベースで想定されております。具体的には、新たな項目といたしまして地域雇用創出推進費という費目が新たに出てきておまして、その内容につきましては、雇用状況にかんがみて、雇用創出につながる地域の実情に応じた事業実施を目指している趣旨で算入されます。それが約5,000億円程度、都道府県と市町村合わせて入っております。

もう一点、昨年から入っております地方再生対策費、これは総額で4,000億円で、都道府県と市町村、市町村の場合2,500億円なのですが、これは昨年度佐渡市約5億円来ております。先ほどの地域雇用創出推進費も市町村分として2,500億円程度用意されておりますので、同額程度であれば5億円程度があるかなという想像はできます。ただ、まだ算定が確定されておりませんので、今のところはそういう状況でございます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

まず最初に、雇用保険の関係の雇用対策の関係なのですが、平成20年の4月から12月までで助成を申しあげました数は1,800人/日となっております。以降ことしの1月でございますが、1,301人/日。あとは、2月、3月、4月、5月等につきましては推計でございます。まだはっきりした数字は出ておりません。2月が約1,800人/日、3月が3,900人/日、4月が3,200人/日、5月になりますと8,500台の数字に上ろうかと、そういうふうに我々のほうでは推計をいたしております。今回の予算につきましては、先ほども申しあげましたように4,500人/日で12カ月分を計上してございます。そういうことで、150人を対象にしておると、そういうふうなことになっております。

それから、働く資格の件でございますが、我々がこれを想定をいたしましたのは、まず第一に建設業の資格の見直し等もございまして、恐らく施工管理士とかそういう方々の在籍数によってAランク、Bランク、Cランク等々あるのだそうでございますが、そこら辺が少し手当ををしていかないとランク維持が難



しかろうということで、そっちのほうを助成もいたしたいと、そういうふうな思いもありました。加えて、失業者の方々にいろいろと雇用の、ハローワーク等々の求人等を見ていると、それなりの資格があれば求人はあるという傾向がございますので、その資格を取ることによって就労対策をとっていきたいと、そういうふうを考えております。

お話のありました農家の主婦の方がというお話でございますが、そこら辺等いろんなケースがございます、今内部のほうで詰めてございます。しっかりとまだ決まり切っていない面がございます、どこまで、できるだけ手は広げたいと思うのですけれども、現状はそういうところでございます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） お答えします。

ごみの分別の雇用でございますけれども、4月から廃プラの収集を始めました。非常にご協力いただきまして、想定の2倍ぐらいのものが収集されております。ところが、なかなか周知が徹底していない部分がありまして、分別が間違っておるものが非常に多うございます。当面は手作業で分別をする以外にございません。分別をしながら市民に周知をしていただいて、これが正確に分別ができれば、雇用のほうについてはまたもとの人数で処理をしたいというふうを考えております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

AEDの設置の件でございますが、保育所につきましては今現在32園あるうち28園ということですが、これについては今のところこの予算上では、僻地保育所の4園について本年度では予算計上されてございません。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

AEDの設置ですが、小学校については32校、プラス1分校あります。確かにあるのですが、笹川分校については児童数が4人、それと来年の春、分校を留守にするということが多いため、笹川分校については設置しないという方向に決まっております。よろしく願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） 最後のAEDのほうからお尋ねをします。

そうすると、どちらも含めて僻地であるとか小規模校については配置をしないということが理由のように思うのですが、これは腐らないものです。ほかの子育て手当みたいな一過性で腐らないものですから、小規模であってもやっぱり配置をしていくと、安心、安全を守っていくという姿勢が必要ではないかと思うのですが、重ねてお尋ねをしておきます。

前段の大枠の、財政課長答弁ありましたが、昨年の地域再生対策費は5億円ではなくて約6億円、5.97億円だったと思うのですが、確認をしておきたいのと、地域雇用創出推進費については5億4,000万円、こ

れだと思うのですが、確認をしておきたいと思います。

それともう一つは、部長のほうがいいましたが、公共投資の臨時交付金については、配分枠が決まらないのでということでありましたが、それは違うと思います。今回の危機対策が1兆円で17億円でしょう。そのようなお金来るわけないのです。建設業者の中でももう言われているのですが、これは事業量によって配分が決まるのです。ですから、多くの自治体では、もうこの中身どうするのだかということ動いているのです。国にも要望を上げているのです。つまり佐渡市がこの公共投資の臨時交付金どう使うかということをもさに試されている。今回の今やっている予算については配分枠は決まっています、それに当てはめた側面が強いのです。ところが、公共投資の臨時交付金については、国が子細を示していないという現状はあるものの、事業量に応じて配分するというのが中身になっているのだから、そんな国の枠が決まるのを待っているなんてことをやっていたら、これは2008年で言えば全国で2番目の交付金、今回は全国で15番目の交付金。ところが、この公共投資になったら全国でゲベになってしまいます。そういう意味で言えば、やっぱりもっと、総務省出身でもあられるようですから、取り組み強める必要あるのではないかと思うのですが、いかがですかということです。

あと基金の件ですが、少なくとも、先ほど私言いましたが、地域医療対策の基金ではその県の地域の実情に応じて取り組むということになっているのですから、県はもともと何か佐渡に医療関係のお金出すことを渋っているわけですから、やっぱり佐渡市のほうがもっと積極的に働きかけていくという姿勢あっていいのではないかと思うのですが、その辺もう一回お尋ねをしておきます。

あと29ページの中小企業の雇用安定助成金の件ですが、先ほど20年からの実績報告ありましたが、特にこの雇用安定助成金については制度がどんどん変えられています。雇用を維持すれば、先ほど今回上程でも説明ありましたが、5分の4というのが10分の9まで持つ場合もあるというふうにどんどん変わってきていて、与党の麻生太郎さんでさえ自慢するぐらい、実は本当にいい制度なのです。ところが、周知徹底されていなくて、過去の制度と同じように手続が面倒だったりと思っている部分もあるし、中身も知らされていないということがあって、非常に私活用が低いのではないかと、実は。そこをどうやってクリアしていくのか、そしてどうやって雇用を維持していくのかということにやっぱり大いに努力する必要があるのではないかな。どうもこの間部長の答弁を聞いていると、大いに頑張っていて大いに活用していると言うのだけれども、まだまだ私活用が実は新制度のもとでは足りないし、とりわけ前回の議会からも言っていますが、雇用保険に入っていない自営業者の方はこの適用を受けられませんから、実は前部長はそこにも対応するとは答弁はしたのですけれども、そこを含めて大いに考えていく必要があるのではないか。いかがですか。

働く資格については、今考えていると。例えば、私が出した農家の主婦が就職したいというのについては、今後検討されるというふうにとらえておきます。

あとごみの関係ですが、根本的な解決にならないのではないかとこの点ではいかがでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子市民環境部長。

○市民環境部長（金子 優君） 抜本的な解決にならないということでございますけれども、決してそうではありませんで、我々がお願いしておる分別のとおりにできれば、初めの予定どおりでございますので、

ただ、今は皆さんが間違っただけの方法とか、勘違いされておる部分がございますので、それは並行しながら周知をしていくということで考えております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

まず、AEDの件でございますが、今回予算そういうことでお願いしてございます。また、今行財政改革特別委員会さんのほうでもいろいろその統合等の推進を検討していただいておりますので、そのあたりをにらみながら数については進めていきたいと思っております。

それと、医療政策の関係ですが、これはやはりアンテナを我々が高くして、取り組めるものは積極的に取り組んでいくという姿勢が必要だと思っております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

雇用安定助成金の件でございます。今後より一層PRに努めて、多くの人に利用していただくように努めたいと思っておりますし、無保険、雇用保険に入っておられない方々の対策等でございますが、どのようなことができるのか、勉強させていただきたいと思っております。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

本間財政課長。

○財政課長（本間進治君） お答えいたします。

先ほど言われました昨年度の交付税に入っております地方再生の金額でございますが、5億9,706万3,000円です。

それからもう一点、公共投資の臨時交付金の件でございますけれども、これについては実際現在の段階では実施要綱等は財政課のほうには来ておりません。したがって、中で各省庁から単独でおりてきている可能性もありますので、県等に照会し、確認したいと思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

笹川分校のAED設置については、統合される学校の設置とあわせて一緒に設置する方向で検討したいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） AEDの関係ですが、行革だとか何だかちょっとわかりにくかったのですが、どちらにしても、例えば学校でいえば笹川分校1校だけ配置しないと、これやっぱりおかしいです。4人であろうが命です。AED腐りませんから、なくなったら、また持っていけばいい、このように思うのがやっぱり私筋なのかな。たまたま私の地域のほうの笹川分校、しかも、統合されるから、要はいいや、少ない

からいいやという発想は、私はやっぱりいけないのではないかなというふうに思いますが、答弁があれば。

臨時交付金の関係ですが、確かに今国が新しいメニューつくっているのです。それで、各省庁がとり合っているのです。それなりに情報は出ているのです。先ほど部長が言いましたが、学校建設あたりが充てられる可能性あるのです。それで、総務の財政課長の内簡でいうと、結局地方債を起こしても後年度負担ちゃんと100%するよという本当に、いいかどうかはありますが、交付税ですからありますけれども、そこは大いに研究する必要がある。例えば、ぱっとインターネットで見ただけでも岩手の奥羽市とか、あるいは東京近辺の市とかは、この問題取り上げて、正面からどうやるのか。つまり2008年の補正予算で細かい公共事業とかいろんなものを出しましたが、ああいった公共事業も場合によれば含められるし、大きな公共事業もこの中にやって、一過性ではありますけれども、やれる部分はあるというふうに私は認識をされていて、国の枠が決まらないからというのは、やっぱり考え方としては積極性極めて弱い、このように思いますが、そのことだけ聞いて。

それと、さっき言った雇用推進費の財政がふえた分、地方再生枠は20年度に比べればふえているのですから。今回国の政策は、雇用創出どうするかということ、今回の予算も若干弱いように思うのですが、その辺皆さんの認識だと本土よりも雇用状況は深刻だという皆さんの認識ですから、今後そういう取り組みどうするのか、そのことを聞いて終わります。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

公共事業の交付金の件につきましては、まだちょっと情報がきちっと来ていないというところがございます。今の時点でそれを財源として見込んで入れてしまうと、これ各省ご指摘のように分捕り合戦になっておりまして、各省庁から縦系列で、今回ある省庁がこういうメニューをつくりましたと、ただその場合の裏負担についてはこの公共の交付金を使いますよというふうに、そういうのを活用してくださいという、すごくアナウンスは来ているのですけれども、実際それを使えるかどうかというのはまた別の話になってきますので、そうすると財源の補正を組むときには、やはり確実な財源でやるというほうがいいというふうに判断いたしましたので、今の段階では今回の臨時交付金を財源として活用しているという状況でございます。当然今後の状況次第で、これは公共事業のほうに振り分けられるということになれば、積極的に手を挙げていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

AEDの設置ですが、設置する方向で、どういう方法があるか検討したいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

今後の雇用対策をどうするかというご質問でございます。なかなか情勢厳しい折でございますが、ぱっと創出ができるという状況にはなかなか難しいのでございますが、まず第一は現在の状況を維持すると、これも非常に大事なことだと思いますし、やむなく雇用調整が必要ならば、先ほど申し上げました助成金等々を使っただきまして、雇用の維持をしていただきたいと、そういうふうを考えております。

もう一つは、今ある産業に磨きをかける中で少しでも雇用が創出できれば、そっちのほうにも取り組んでみたいと、そういうふうを考えております。

○議長（竹内道廣君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 佐渡市追加経済対策事業の資料に基づいてご質問したいと思えます。

まず、資料2の3の1ページの1、①の先ほどから言われております観光客の車両航送の利用者負担の補てんということでございますが、市長は就任以来佐渡市の重点施策といたしまして、環境の島、エコアイランドを標榜して市政を進めているように思います。また、その思い入れたるや本当に一生懸命で、私ども敬意を表しておるわけでございますが、この今回の車両航送の補助で、先ほど説明によりますと約5,000台を目標にして、短期間に5,000台もという自動車が、この環境の島、佐渡へ入ってくるわけでございますが、むしろ市長が日ごろ標榜しておりますエコアイランドということになれば、公共交通機関の利用を少々経費がかかっても推進する、進めるというのが、日ごろの市長の施策ではないかと思えますが、その辺の今回の政策との比較した矛盾点はないのか、それをまず1点お伺いいたしたいと思えます。

次に2点目、この5ページのナンバー12、海上輸送費の支援事業、景気の悪化による企業活動の支援を行うため、製造品や農産物を島外に出荷する際の補助ということでございますが、製造品や農産物とここに書かれておりますが、ならば佐渡の主要産業である水産物の出荷に対しての補助は考えていないのか、この先ほどとの2点、簡潔にご説明いただきたいと思えます。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に厳しいご指摘でございますが、確かにそのとおりでございますが、まずは環境が一番ではありますが、やっぱり我々の生活も大事だということもありまして、今回ご指摘のとおり少々矛盾はいたしておりますが、当面本土まで来ていると、あふれているという車はぜひ佐渡にも入ってもらおうと、できるだけ佐渡をスムーズに走れるようにいろんな努力をしていきたいと思えます。

というのは、現在公共交通活性化事業に取り組んでおります2次交通、つまり佐渡へ入ってからの交通の問題は、きょうあしたにすぐそれではバスに乗っていただくというふうにまいりません。この作業あと2年ございますけれども、その間に矛盾のない島内の2次交通のあり方を検討させていきたいというふうを考えております。

もちろん水産業についても、佐渡から出荷するものについては運賃の5割を原則として持つことは当然のことではございますが、なかなか計算できないものも結構ございまして、そういう意味では製造業の場合は大体のつかみで一定の比率を掛けるというふうになっておりますし、そこのところをちょっと詳しくは事務方に説明させます。

○議長（竹内道廣君） 補足答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

海上輸送費支援事業の中に水産物がないのはなぜかというご質問でございますが、昨年度のときも水産物についていろいろと検討をいたしまして、流通の様相等々も調査をいたしました。水産物は、ほとんど荷さばき場のところで仲買人の方に買い取られてまいります。そうしますと、それがもし加工されて、例えばアジの開きになって、あるいはそのものを干したのになって島外へ出れば当然今回の対象になるのですけれども、生の魚の中で島内で流通しておるときには今回の対象から外れておると、そういうふうなことになっております。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） まず、最初の車航送の件でございますが、いろいろ市長の答弁いただきまして、問題あるかと思いますが、やっぱり佐渡が環境の島をここまで標榜するのであれば、むしろ車を新潟へ置いてきてもらって、佐渡へ来て、観光バスや、あるいはタクシーやレンタカーもありますよというふうな、むしろそっこのほうに補助金を出して、渡ってきたお客さんに佐渡の島内で金を落としてもらうというようなことをやっぱり考えていくべきだと私は思うのでございます。また、そのキャバについてはいろいろ問題があるかと思いますが、やっぱり佐渡へ少しでも来てもらって、観光バス、新潟交通さんでも、いろいろなタクシーの会社でも、今観光の落ち込みによって本当に苦しい経営状態になっておりますので、ぜひその辺のことを加味した、せめて航送料を1,000円にしないで、それを先ほど同僚議員からも話がありましたように、せめて半額ぐらいにして、残った予算をもう少し公共交通の利用のお客さんに分配して、佐渡で金を使ってもらおうということも本当に大事なことかと思うので、私は提言申し上げました。

それから、海産物のことで、するめにしたり、あるいは開きにしたり、かまぼこにしたりする加工品であれば補助を出すのだというようなことですが、やはり仲買人に生、いわゆる生送りと言いますが、生送りのこれトラックの航送料もばかにならぬと思うのです。例えば、これから夏イカのシーズンに入ります。また、マグロ、そして冬の寒ブリなんかでも、やはり消費が全部佐渡で消費できるというわけにはいきませんので、築地、あるいは本土の魚市場へ、カーフェリーに載せて大型トラックで航送するわけでございますが、その航送料、あるいはまた途中の高速道路の代金等が、やはり佐渡の仲買人の方がたくさんおられます。それと、佐渡の例えば汽船運輸、あるいは佐渡が島運送、あるいは急送さんとか、いろいろな会社の車で行くにつけても、その運賃がかさんで、現地の競りにどうしても佐渡製品が買いたたかれるというようなことになってきますので、これは持って回りますと、もともと漁師の方に負担がかかるわけですが、それだけ経費が要りますから、安く市場で買われるということが、勢い水産関係の漁師の方々の収入に影響してくると。それをやっぱり少しでも漁師の方々にも取ってもらうためには、そういったことも考えて、ただ本当にここに製造品や農産物ということになっておりますので、やはりここに一ついわゆる海産物、生送りも含めて、もっと考えていただくべきだと思うのですが、その辺いかがでございましょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えをいたします。

魚の海上輸送の件でございます。この中にも当然米やそれから園芸作物等々と同様に、水産物についても実際に流れの形態が追えて、海上輸送費が特定できるものについては、助成の対象にするように取り計らいたいと、そういうふうを考えております。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 予算書の17ページ、高齢者住宅用火災警報器の設置助成事業について、午前中もご答弁ありました。ちょっと物足りないので、この項目だけお聞きしますので、よろしく願いいたします。

非常にいい事業だと思いますが、この対象となる世帯が70歳以上の高齢者のみ世帯にこの火災警報器設置助成を行うと。この対象となる年齢世帯と上限額の1万5,000円を見た場合に、もうちょっとこれ工夫が必要だったのではないかと。例えば高齢者というと対象がやっぱり65歳以上の方や、例えば身体障害者の方の世帯とか、対象を広げると。これ経済対策であれば、幅広く効果が及ぶように取り上げたらどうかという声もあります。これに対してどう考えてきたのだろうかということをお願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

この設置事業なのですが、現実的にもお年寄りの方が火災でというものが佐渡でも非常に多くなってございます。なぜ70歳かというところなのですが、このあたりはやはり判断のところということでございまして、今までのそういう火災についても、70歳以上の方の世帯が過去の例を見てもほとんどだということで、70というところで区切りをさせていただきました。

あとこのほかに65歳以上の、高齢福祉課の補助事業の中でも、おおむね65歳以上で心身機能の低下に伴い防火の配慮が必要な方というような項目については、火災報知機の別の補助事業も今現在実施しております。また、身体障害者の方についても、火災警報器については今の制度ですと2級以上の方について、これは社会福祉課のほうの補助事業もございまして、こちらのほうをご利用いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） それともう一点は、予算書の17ページを見ていただきたいのですが、この助成事業の下に臨時職員賃金があります。76万3,000円というのは、この臨時職員の方が火災警報器設置の対象となった各ご自宅を訪問して火災警報器を設置しますという臨時職員の賃金でしょうか、どうでしょうか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

これにつきましては、臨時職員6カ月分の費用でございまして、これは申請交付事務に当たるということでございまして、これも雇用対策の事業のほうに組み入れさせてもらって実施するものでございます。

○議長（竹内道廣君） 中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 今わかりましたけれども、実際、実はある自治体では、この助成事業の中で各ご自

宅を訪問して設置するところまでやっているところあるのです。揚げ足をとるわけではありませんけれども、予算書にもこの事業の資料にも書いてあるのですけれども、火災警報器設置について助成を行うとなっておりますので、どうですか、設置ですよ、これ助成事業。その辺やったらどうかなという意味で私はお聞きしました。こんなことも委員会でしっかりと審査していただきたいと思います。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） 2つだけお聞きいたします。

まず、共産党の同僚議員がこの補正予算をいかに評価しているかとびっくりしたのですが、やはり自民党の今回の補正予算はよかったのだなということを前提にちょっとお聞きいたしますが、37ページの重要伝統的建造物、同僚議員質問ありましたが、宿根木のことはいいのですけれども、2,000円で多くの観光客を入れると、入れたいというふうにしては観光施設の整備が十分でない、こういうときこそやるべきだと思うのですが、1つだけ聞きます。私この前、そういう意味で金銀山のあそこからずっと遊歩道を歩いてきて、拘置所のところを通過して、あその前の官舎のお母さん方からいろいろおばあちゃん方から話聞いたのですが、あそこへ行ってみたら、大事な宵乃舞か何かやるところがブルーシートで上セメントか何かでとめてあった。これが本当の観光地のお客様に見せる実態かと思うのですが、あれは伝統的建造物なのか、それともそうではないのか、その1点をお聞かせ願います。

それから、先ほど36番の企画振興課の審議会が何か200万を上限にしてやる。もともとこの地域審議会というのは事業主体になるものではないと、私は合併時のときから考えておるのですが、審議会が事業主体になるというのはいつから決まったことなのか、その2点について教えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

地域まちおこしモデル事業については、地域審議会が事業主体になるということは決してございませんが、地域審議会がこういうことをやりたいということをご提案いただくということで実施していくという形になろうかと思えます。

以上です。

〔「もう一つ聞いている。拘置所はどうか」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 提案されていないです。この中に入っているの、予算書の中に。

〔「この中に入っているのかどうかと、どういうものなのか伝統建造物」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

山本教育次長。

○教育次長（山本充彦君） お答えいたします。

多分宵乃舞といいますと京町通りかと思いますが、今回の予算にはこれは宿根木の関係だけで、そちらのほうの予算は入っておりません。

〔「伝統建造物かどうかというの。それはわからない」と呼ぶ者あり〕



○教育次長（山本充彦君） それちょっとわかりませんので、この後調べさせていただきたいと思います。

○議長（竹内道廣君） 猪股文彦君。

○20番（猪股文彦君） その辺が問題で、市長、係長クラスが初めて政策をつくろうという意欲でやったということは評価します。ですから、こういうふうなことについては横の連携がとれると思うので、その辺がわからないというところに問題があると思うのですが、私、企画部長の先ほどの審議会にいやに期待を持たせて提案をさせるようなことを言っていますが、そもそも地域審議会は、執行部がこういうふうにしてやりたいということについての地域のことについての意見を求めるのが主軸であって、何かチャレンジ事業と同じようなことをそこに期待するのはちょっと筋違いだと思うのですが、あえて例えばチャレンジ事業のようなことを部長の頭で考えておるとすれば、もっと集落とか、あるいは横の団体とかであって、地域審議会のあり方とあなたが今期待しているものとは、ちょっとこの補正予算にのせるには筋違いだと思うのですが、あくまで地域審議会に企画をさせたいと、こういうことですか。最後にそれだけお願いします。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えをいたします。

確かに議員ご指摘のとおり、地域審議会というものはあくまで新市建設計画の変更とか、そういったものをご説明して、一度審議をしてもらうという機関であるということは、確かにそれが大前提であるというところで、庁内でもそういった議論に庁議でもなりまして、本来の趣旨を考えると、そこはちょっと踏み込んでいのではないかという意見もございました。ただ、現在の地域審議会がきちっとそういう面で機能しているかという、ちょっと疑問があるという考え方もございます。

というのは、やはり地域の陳情、要望を出すだけで終わってしまうという面がございますので、ここは一応モデル的に一度地域審議会が、地域のランドデザインが各地域でなくなってきたのではないかなというようなご指摘もございますので、ひとつ地域審議会が核となって、地域のこれからの活性化をしていくためのランドデザインを例えば描くとか、そういった役割をやらせてみてはどうかというふうに最終的に判断いたしまして、それで今回事業をつけたという形になっております。その辺は、ちょっとご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君の質疑を許します。

○25番（近藤和義君） 本議会の冒頭に市長が陳謝をした件、議会軽視を陳謝したと思うのですが、全くそのとおりというふうに感じています。

午前中の市長の答弁で、佐渡市民に対する割引も秋以降に云々というくだりがあったと思うのですが、それをはっきりお答えをいただきたい。

それから、農業費、2つ、3つ聞きます。25ページですが、佐渡米の機械導入事業、これの内訳を教えてください。

それから、米だと思うのですが、農産物の海上輸送費の補助金、昨年度、前回と同じ補助率かどうか、その積算の根拠も聞かせていただきたい。

最後に、農道等補修工事というのは珍しいのですが、金額は390万円です。これを教える内容が、これの内容を教えてください。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 私、最初の例の佐渡航路の島民向けの支援策についてということでお答えします。

今回は、経済対策として観光客をまず島内に入れるということを考えてこの施策を提案したわけですが、佐渡航路は島民の生活航路でも当然あるわけで、先ほどもこれも何度も申し上げましたが、これからは運航者である佐渡汽船、国、県としっかり連携し、議論しながら秋以降の対策を行うことにしたいというふうに考えます。

具体的には、さっき言いましたように調整が必要だろうというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

まず、農機の導入事業の件でございますが、予算の計上は色彩選別機でございます。これが5台、5経営体に対して1カ所300万で計上し、その40%を計上してございます。

それから、認証米支援ということで農業機械、これはトラクターであれ、それから大型の防除機であれ、等々でございますが、これにつきましては、10経営体に対して、これも1経営体当たり300万ということで40%、おのおの600万と1,200万で、合わせて1,800万を計上させていただいております。

それから、輸送費の件でございますが、昨年同様に農業の場合は米を計上してございます。昨年の例を引きまして、60キロ当たり105円で計上しております。ちなみに、ほかに園芸につきましても昨年同様にカキ、リンゴ、シイタケ等々、それから今回は牛乳もつけ加えさせていただいております。

以上でございます。

○議長（竹内道廣君） 服部農林水産課長。

○農林水産課長（服部幸一君） お答えします。

農道の補修の件でございますが、これにつきましては佐渡市が管理している農道の補修を今回やらせていただきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君の質疑を許します。

○25番（近藤和義君） 色選機は、それはそれで自分で販売する場合必要でしょうから、40%補助もいいと思うのですが、ただこれ単発なのですか。今の答弁ですとたった5台でしょう。来年から欲しい人は、もう全然この制度に入れられないということでは理解していいのですか。

同じように認証米のトラクターなり防除機、これも5台と言いましたか。

〔「10」と呼ぶ者あり〕

○25番（近藤和義君） 10台、これも単発で認証米の作付拡大のために入れるというふうには書いてありますが、部長が一番詳しいように減減栽培これだけ広がって、認証米の面積も黙っていても毎年広がっている中で、果たしてこれ拡大にトラクターの40%補助をして効果があるのかないのか。ただ国からたくさん金

が来たから、使い道がないのでここへ補助つけることにしたのかというふうな感覚で受けとめるわけです。本当にこれをやるならば、色選機にしてもトラクターにしても、コンバインも入っているでしょう、これにしても、たったこれだけの5台、10台の金額ではなくて、やるならやる、やらないならやらない。たった5台を入れて、来年から、では漏れた人は来年に回すといっても、来年はないというふうなところをどう考えているか。

それから農道は、私が聞いたのは、農道補修というのは具体的にどういうことを指すのですかと、内容を聞いたのです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） お答えいたします。

確かに色選5台、それからその他の農業機械について10経営体、数が少ないのでございますが、色選につきましては今までもいろいろと売り込みに行ったといえますか、色選を入れて、そして自分で色選を通して、自分で販売をしてくださいというお願いをしたのですけれども、なかなか乗っていただけませんでした。今回は少し芽があるかなというので、今回対策にとらせていただいております。本当に今回やらせていただいて、これで色選を通すことによって米の品質が安定をして、どんどんと流れるようになったら、またこれは財政の話もあるのですけれども、ぜひこれを来年以降も続けていけるように財政のほうにはお願いしていきたいと考えております。

それから、農道補修の件でございますけれども、農道舗装や、それから区画線の補修等々と、そういうふう聞いております。

○議長（竹内道廣君） 近藤和義君。

○25番（近藤和義君） 色選にしても、トラクターにしても、コンバインにしても、県単の事業と違って縛りが無いわけでしょう。つまり何町歩以上やっていないければならないとか、何人以上の共同経営でないとかだめだというのは、今回のこの緊急対策は全くないわけですよ。あるのですか。それを決めてあるのですか。決めてあったら、その内容をちょっと説明いただきたいのと、それから対象は、例えば色選は皆さんが、普通の農家も欲しいのですが、ということは自分で販売しなくても、農協へ米を出している人も色選が欲しい人たくさんいると思うのですが、それも対象になりますか。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

金子産業観光部長。

○産業観光部長（金子晴夫君） 今回の機械導入につきましては、特に色選につきましては、先ほど言いましたように自分で販売することにチャレンジをする農家の方、それから当然認証米を推進するような取り組み、まだ細部まで詰めていないのですけれども、外枠については色選については自分で販売にチャレンジをしてくださる方について助成をしていきたいと考えております。

それから、もう一つのその他農機でございますが、これも現在よりも一定以上の割合で認証米の面積をふやすとか、それなりのフレームをつけて取り組んでみたいと、そういうふう考えております。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） 本土発乗用車往復割引事業についてお尋ねいたします。

私ちょっと聞き漏らしたのかもわかりませんが、1億円予算盛られておるわけなのですから、これは佐渡汽船への補てんという形で支払われるかと思えますけれども、この部分、先ほど来からいろいろな数字が出てきておりますが、どう計算しても、この1億という数字にならないものですから、1億円の算出根拠について教えていただきたい。佐渡汽船とどういう打ち合わせされているのか、教えていただきたいのですが。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

計良観光課長。

○観光課長（計良範龍君） 増加分が4,500台ぐらい見込んでおりました、それに差額を掛けますと1億7,000万から1億9,000万ぐらいになるだろうというふうな試算がされております。それで、市としては1億をマックスにして助成しますと、あとは佐渡汽船さんのんでいただきたいというようなお話で、今進めております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） そういたしますと、佐渡汽船の損失分が1億6,000万、今回施策を打つことによって1億6,000万減りますよ、だから、それに対して1億支払いますよという、その約3分の2ですか、の部分で補てんしていくのですよという、その率が決まっているというふうに理解してよろしいのでしょうか。私の計算だと、逆に先ほど来から話が出ている4,700台ふえますよ、これは160%の増加でしたよということであれば、もとの数字は7,800台、この部分を割り引くわけですから、それに4,700足すと1万2,000ぐらいになりますか。それに2万円掛けたって2億5,000万ぐらいになるではないですか。そこから増加分の1万4,000人の4,000円で5,600万、それ引いて2億、そのうちの1億円払うのかなというふうに私は思っていたのですけれども、今の数字だとまた違ってくるのですが、その辺はいかがですか。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 2時49分 休憩

---

午後 2時49分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

齋藤企画財政部長。

○企画財政部長（齋藤元彦君） お答えいたします。

当初佐渡汽船と交渉していた段階では、輸送実績が去年の150%増しという前提で考えております。そうすると、佐渡汽船の本来あるべき収入は1億7,000万ぐらいになるということになります。

ただ、実際の収入増は、実はこれによって1台増加するごとに、例えば3人ぐらいの収入が2等の運賃がふえたりするわけですから、それが大体7,000万ぐらいになるのではないかなというふうに想定をしております。それで相殺すると、影響額としては1億円ぐらいの収入減になるのではないかなということが交渉の段階で固まってきております。これは、すべて平日からのシフトする分とか、例えばジェットフォイルが減る分とか、そういうのも交渉の段階では出ておりましたので、そういうのをそろそろかんがみて1

億ぐらいになるのではないかとこのところ、1億という上限を設定させていただいたということが言えます。

ただ、何しろ全国的に見て初めてのケースでございますので、やってみないとわからないというところが正直あるかもしれないので、ただそうは言うものの、今の段階では1億円というものをベースにさせていただいてやっていこうという話で佐渡汽船と調整をしているということになります。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 金光英晴君。

○19番（金光英晴君） そうすると、細部にわたっては約束していないですよと、決めていないですよというふうに理解してよろしいのですね。そうすると、先ほど来からの数字が変わってくるのではないのかなという気がするのですけれども、それはいいのですけれども、ただ、あれだけ議員が質問していて、中でその細部にわたって約束されていないことを1億円、これ変な話、つかみなわけです。こういった部分でいくと白紙というので、額面1億円の小切手を無条件で支払うことに同意してくださいよというような議会への提案の仕方というのは、非常に乱暴かなと。先ほど冒頭で市長が提案の時期について陳謝がございましたけれども、以前にも議会にかける前に、予算が決まる前に発注していた案件がございました。人情こぼれ話ですか、ポスターの発注の件があったかと思うのですが、今度その分も含めれば、前回とはちょっと違いますけれども、議会軽視という意味では今度2回目なわけであります。こういったことを含めると、本当にこのまますっというっていいのかなと。このところは、執行部としてはきちんと詰めて提案していただかないと、議会というものを余りにも軽々しく見られては困ります。その辺、市長はどのように思われているのかお尋ねして、終わります。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに日本で初めて、こんなことをやったことはないというふうなことをやらせていただくというわけですから、見えないところは結構あります。確かにあるのですが、そのところを我々は1億円を限度にと言っておりますが、何が起きるかわからないということもあって、全般に1億5,000万という枠で、本来であれば、これ宣伝費をかけなければいかぬところなのですが、宣伝費自体がこの計画自体を発表することが宣伝費になっているということもございます。そういう意味で、佐渡汽船は我々にとってはあの船、命綱でもありますし、誠心誠意話し合っ、その結果については佐渡島民のためになるという原則でこれからも相談させていきたいと思うのですが、佐渡汽船さんには1億円ということで申し上げてあることは事実でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（竹内道廣君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） 済みません。簡単に1点だけ。

19ページの、同僚議員が何度か質問しております子育て家庭応援特別手当なのですけれども、これゼロ、2歳からと6歳から18歳までのを佐渡市が独自で事業するという話なのですけれども、私が聞きたいのは、これはこの子供たちにつき3万6,000円と1万2,000円をその親に、保護者のほうに支給するわけです。私が言いたいのは、保険料未納の保護者というのがおります。その保険料もまともに払っていない保護者の

ところにも支給するのかと。私としましては、当然これ、前回3歳から5歳までというのは国のあれでやったわけですからしょうがないなという部分ありましたが、これお金は国から来るにしても、佐渡市独自の事業ということであれば、当然この中にも探せば未納の保護者というのがあると思います。それと、保育料の未納をしている保護者というのは、悪意というか、払う余裕があるのだけれども払わないという、悪意ではなくて悪質なケースが非常に多いと聞いております。当然義務と権利ということから言えば、義務をきっちりしていないのに権利は発生しないと私は思うので、佐渡市独自でやる事業であれば、そういう保護者には、私はこれは当然支払うべきではない種類のものだと思います。そこのところを、払うのか払わないのか、まずお聞かせ願いたいです。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

国の制度につきましてもそういう差別をつけないという方向でございますので、今のところ市のほうもその方向でいきたいというふうに考えております。

○議長（竹内道廣君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） 国のほうは、そういうことで差別つけないということでやったわけなのですが、私は市が独自でやるのであれば、市は毎回それで決算やるたびに当然指摘されるわけです、保育料未納の分はすごく年々増加していっていますよと。それで、関係者の皆さん方が大変努力しながらその未納のご家庭に行って、払ってくださいということをやっておるわけですが、それだったら、払わないというのではなくて、払いますけれども相殺しますよと。あなたのところ幾ら未納していますから、これだけ分相殺しますと。そうすれば、払うわけです、ただ相殺するだけであって。という考え方も、私あると思うのですが、いかがでしょう。

○議長（竹内道廣君） 答弁を許します。

佐々木福祉保健部長。

○福祉保健部長（佐々木正雄君） お答えいたします。

議員今おっしゃられるようなことも、ということもありますが、今原則的には、事務的にも非常にちょっと難しい、個人的なところへ立ち入るようなケースも出てくる可能性もあるので、払うものは払う、いただくものはいただくというような形で、今考えております。

○議長（竹内道廣君） 中川隆一君。

○11番（中川隆一君） 最後です。今ほど部長が、払うものは払う、いただくものはいただくとおっしゃいました。しっかり、ではいただくものをいただいでください。

終わります。

○議長（竹内道廣君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第102号についての質疑を終結いたします。

議案第103号 平成21年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第103号についての質疑を終結いたします。

議案第104号 平成21年度佐渡市老人保健特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第104号についての質疑を終結いたします。

議案第105号 平成21年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第105号についての質疑を終結いたします。

議案第106号 平成21年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第106号についての質疑を終結いたします。

議案第107号 平成21年度佐渡市簡易水道特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第107号についての質疑を終結いたします。

議案第108号 平成21年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第108号についての質疑を終結いたします。

議案第109号 平成21年度佐渡市ケーブルテレビ特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第109号についての質疑を終結いたします。

議案第110号 平成21年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第110号についての質疑を終結いたします。

議案第111号 平成21年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第111号についての質疑を終結いたします。

議案第112号 平成21年度佐渡市病院事業会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これは病院会計にかかわるものですが、これも先ほどの議論と同じように期末・勤勉手当を減額をしております。これは、条例のどこを当てはめてこういう形に、いわゆる一般職と同じような横並びで減額にするのか、そこをまず聞かせてください。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 3時02分 休憩

---

午後 3時05分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

質問を許します。

祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これは、4月に全適をすることに基づいて、この条例を議会が決めたのです、議会に諮ったわけです。その条例には19条に、期末手当は6月及び12月に職員の在職期間に応じ、かつ企業の経営状況を考慮して支給するとなっている。それを今こういう形で人勧で横並びですることは、いわゆる私はこの条例に違反するのではないかと思うのです。だから、そここのところの根拠を聞かせてくれと言っているのだ。

○議長（竹内道廣君） 暫時休憩します。

午後 3時06分 休憩

---

午後 3時18分 再開

○議長（竹内道廣君） 再開します。

答弁を許します。

菊地両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（菊地賢一君） お答えいたします。

佐渡市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の第26条によりまして、給料及び各手当の支給等につきましては、佐渡市職員の給与に関する条例、それから育児休業等に関する条例、寒冷地手当等の支給に関する条例等に基づく規則の規定を準用するということになっておりまして、それを準用させていただいて、今回一緒に改定をさせていただいているところであります。

それと、今回全適ということでスタートさせていただいたばかりというようなこともありまして、準用させていただいております。そういった意味もありまして、準用させていただいております。

以上です。

○議長（竹内道廣君） 質問を許します。

祝優雄君。

○26番（祝 優雄君） これ以上の話はしません、全く違いますから。



これは、この4月に議会に提案があって、そして議会が議決をした条例のわけです。これやはり各それぞれにおいては、あなた方は条例主義なのですから、条例をまずきちっと理解をしてください。その上でやっていただかないとこういうことになってくるので、帰ってから今あなたが答えたのがどうなのか、もう一度考えてみてください、全く違うから。

ですから、この勤勉手当についても午前中に質疑の中でありました、同じ一律でやるのかどうかと。これも、3月の議会のときの答弁はやらないということだったわけです。これも、全く条例に違反しているわけです。あなた方は、条例に準じて仕事をしながら条例を無視してきた、これ罰則規定があるのです。それをあなた方は続けてきたのだ。そういう生ぬるい中であるということを実感してください。そうでなければこういうことになってくる。自分らが提案した条例を理解できないなどというのは、とんでもない話だ。やはりしっかりしていただきたいと思います。

これ以上時間がないので、ここは私省きますけれども、よろしく。

○議長（竹内道廣君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第112号についての質疑を終結いたします。

議案第113号 平成21年度佐渡市水道事業会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） 質疑なしと認めます。

議案第113号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第95号から議案第113号までは、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託をいたします。

委員会審査のため、暫時休憩します。

午後 3時22分 休憩

---

午後10時32分 再開

○議長（竹内道廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

日程第4 （総務文教常任委員会付託案件）

議案第95号、議案第98号から議案第102号まで、議案第109号

（市民厚生常任委員会付託案件）

議案第96号、議案第97号、議案第103号から議案第106号まで、  
議案第110号から議案第112号まで

（産業建設常任委員会付託案件）

議案第107号、議案第108号、議案第113号

○議長（竹内道廣君） 日程第4、これより各常任委員会に付託した案件についてを議題といたします。

まず、総務文教常任委員会に付託した案件について委員長の報告を求めます。

臼杵総務文教常任委員長。

〔総務文教常任委員長 臼杵克身君登壇〕

○総務文教常任委員長（臼杵克身君） 委員会審査報告書。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第102条の規定に基づき報告します。

議案第95号 専決処分承認を求めることについて（平成20年度佐渡市一般会計補正予算（第12号）について）。本案は、既定の予算に歳入歳出それぞれ2億2,089万円を追加し、予算総額を485億9,304万7,000円とするものであります。主な内容は、歳入では地方譲与税や地方交付税などの額の確定による増減であり、歳出では後年度の円滑な財政運営のために財政調整基金への積み立てをするものであります。審査の結果、原案どおり承認すべきものとして決定しました。

議案第98号 佐渡市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、人事院勧告を踏まえ、本年6月に支給する期末手当の支給月額を0.15カ月分引き下げたため、条例の一部を改正するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第99号 佐渡市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、人事院勧告を踏まえ、本年6月に支給する期末手当の支給月額を0.15カ月分引き下げたため、条例の一部を改正するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第100号 佐渡市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、人事院勧告を踏まえ、本年6月に支給する期末手当の支給月額を0.15カ月分引き下げたため、条例の一部を改正するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第101号 佐渡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、人事院勧告を踏まえ、本年6月に支給する期末手当等の支給月額を0.2カ月分引き下げたため、条例の一部を改正するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定いたしました。

議案第102号 平成21年度佐渡市一般会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の予算に歳入歳出それぞれ20億8,337万円を追加し、予算総額を428億8,337万円とするものであります。主な補正内容は、歳入では、国が創設する地域活性化・経済危機対策臨時交付金の増及び財政調整基金繰入金の減などであり、歳出では、人事院勧告を踏まえた人件費の減額及び市民生活や経済の安定化に向け、必要な対策を緊急的に講じるための追加経済対策経費であります。審査の結果、次のとおり意見を付して、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

意見。総務文教常任委員会。本補正予算が緊急経済対策である趣旨を十分に活かすためにも、予算成立後可及的速やかに事業執行を行うこと。

産業建設常任委員会。（1）、7款商工費、1項商工費、2目商工振興費について。プレミアム商品券発行補助事業について、商品券の発行にあたっては、地元商店街の消費を拡大するための方策を講ずること。

（2）、7款商工費、1項商工費、3目観光費について。佐渡観光活性化プロジェクト事業について。①、事業効果調査委託料については、担当部署において検証することとし、予算執行にあたっては必要最低限にとどめること。②、本土発乗用車往復運賃割引事業補助金については、料金設定が安易なことや実施時

期に一考を要す上、期間も短いことから、有効的な経済対策とは言いがたい。今後の事業実施にあたっては、佐渡汽船の経営努力を促すとともに、佐渡市民の高額な海上運賃負担に対する支援をあわせて講ずること。

なお、議会運営委員会から特に次の意見が付されましたので、申し添えます。

議会運営委員会。議案第102号 平成21年度佐渡市一般会計補正予算（第1号）中「佐渡観光活性化プロジェクト事業」について。本事業の目的及び効果は別として、市が本日の議会議決を待たずに先行して報道発表したことについては、地方自治法に基づく二元代表制を無視した暴挙であり、議会制民主主義の精神をも冒瀆した行いであると断ずる。本件のみならず、市のたび重なる議会軽視にはまことに承服しがたいものがあり、本市の議会運営に多大な支障が生じている。よって、市長におかれては、今後決して同じ轍を踏まないことを確約するとともに、議会に対し明確に陳謝すべきである。

議案第109号 平成21年度佐渡市ケーブルテレビ特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出からそれぞれ53万円を減額し、予算総額を2億3,327万円とするものであります。補正の内容は、人事院勧告に伴う人件費の減額であります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上であります。

○議長（竹内道廣君） 質疑及び討論の通告がありませんので、これより総務文教常任委員会に付託した案件について採決をいたします。

総務文教常任委員会に付託した案件のうち、議案第102号を除く案件についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） ご異議なしと認めます。

よって、総務文教常任委員会に付託した案件のうち、議案第102号を除く案件については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、総務文教常任委員会に付託した案件のうち、議案第102号について採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（竹内道廣君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、市民厚生常任委員会に付託した案件について、委員長の報告を求めます。

小田市民厚生常任委員長。

〔市民厚生常任委員長 小田純一君登壇〕

○市民厚生常任委員長（小田純一君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第102条の規定に基づき報告します。

議案第96号 専決処分の承認を求めることについて（佐渡市税条例の一部を改正する条例の制定について）。本案は、地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、本年3月31日付の専決処分により、佐渡市税条例の一部を改正したことについて、議会の承認を求めるものであります。当該改正条例の内容は、土地に係る固定資産税の負担調整措置の継続等を図るものであります。審査の結果、原案どおり承認すべきものとして決定しました。

議案第97号 専決処分の承認を求めることについて（佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）。本案は、地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、本年3月31日付の専決処分により、佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正したことについて議会の承認を求めるものであります。当該改正条例の内容は、国民健康保険税の介護納付金分の課税限度額を9万円から10万円に引き上げるものであります。審査の結果、原案どおり承認すべきものとして決定しました。

議案第103号 平成21年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、人事院勧告に伴う人件費の減額により、既定の歳入歳出予算からそれぞれ36万2,000円を減額し、予算総額を70億7,193万8,000円とするものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第104号 平成21年度佐渡市老人保健特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ3,978万2,000円を追加し、予算総額を4,808万2,000円とするものであります。補正内容は、国庫負担金の減額交付に伴い、前年度予算に歳入不足が生じたため、今年度予算から繰上充用するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第105号 平成21年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、人事院勧告に伴う人件費の減額により、既定の歳入歳出予算からそれぞれ33万5,000円を減額し、予算総額を7億5,476万5,000円とするものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第106号 平成21年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、人事院勧告に伴う人件費の減額により、既定の歳入歳出予算からそれぞれ81万6,000円を減額し、予算総額を65億4,658万4,000円とするものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第110号 平成21年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、人事院勧告に伴う人件費の減額により、既定の歳入歳出予算からそれぞれ308万9,000円を減額し、予算総額を4億7,991万1,000円とするものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第111号 平成21年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、人事院勧告に伴う人件費の減額により、既定の歳入歳出予算からそれぞれ293万8,000円を減額し、予算総額を5億6,506万2,000円とするものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第112号 平成21年度佐渡市病院事業会計補正予算（第1号）について。本予算案は、人事院勧告に伴う人件費の減額により、収益的収支において1,046万4,000円を減額し、収益的支出の累計予算額を25億1,658万5,000円とするものであります。審査の結果、次のとおり意見を付して原案どおり可決すべきものとして決定しました。

意見。病院事業職員の期末・勤勉手当については、佐渡市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例第19条及び第20条により「企業の経営状況を考慮して支給するもの」と規定されているが、これらの規定と同条例第26条（「佐渡市職員の給与に関する条例等を準用する」）との間にそごがあるものと思料するので、地方公営企業法全部適用の精神に沿って同条例の内容を精査、検討されたい。

以上であります。

○議長（竹内道廣君） 質疑及び討論の通告がありませんので、これより市民厚生常任委員会に付託した案件について採決をいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に産業建設常任委員会に付託した案件について委員長の報告を求めます。

若林産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長 若林直樹君登壇〕

○産業建設常任委員長（若林直樹君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第102条の規定に基づき報告します。

議案第107号 平成21年度佐渡市簡易水道特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ134万9,000円を減額し、予算総額を18億5,585万1,000円とするものであります。補正予算の内容は、人事院勧告に伴い職員手当等を減額するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第108号 平成21年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ192万8,000円を減額し、予算総額を45億6,017万2,000円とするものであります。補正予算の内容は、人事院勧告に伴い職員手当等を減額するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

議案第113号 平成21年度佐渡市水道事業会計補正予算（第1号）について。本予算案は、人事院勧告に伴い職員手当等を減額するもので、収益的収入及び支出について、支出の既決予定額を167万9,000円減額し、支出総額を11億382万4,000円とするものであります。一方、資本的収入及び支出について、支出の既決予定額を17万6,000円減額し、支出総額を15億4,089万円とするものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

以上であります。

○議長（竹内道廣君） 質疑及び討論の通告がありませんので、これより産業建設常任委員会に付託した案件について採決をいたします。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

---

追加日程 発議案第6号

○議長（竹内道廣君） ただいま祝優雄君から、北朝鮮の核実験実施と短距離ミサイル発射に対する抗議決議についての動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

お諮りします。この際、本動議は緊急を要しますので、急施事件と認め、日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） ご異議なしと認めます。

よって、本動議を日程に追加し、直ちに議題とすることは可決されました。

発議案第6号 北朝鮮の核実験実施と短距離ミサイル発射に対する抗議決議を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

祝優雄君。

〔26番 祝 優雄君登壇〕

○26番（祝 優雄君）

発議案第6号

北朝鮮の核実験実施と短距離ミサイル発射に対する抗議決議について

上記の議案を別紙のとおり佐渡市議会会議規則第14条の規定により提出します。

平成21年5月29日

提出者	佐渡市議会議員	祝	優	雄
賛成者	〃	佐	藤	孝
	〃	金	光	英
	〃	猪	股	文
	〃	近	藤	和
	〃	中	川	直
	〃	小	杉	邦

北朝鮮の核実験実施と短距離ミサイル発射に対する抗議決議

北朝鮮が先の国連安全保障理事会決議や6カ国協議の共同声明、さらには日朝平壤宣言に反し、二回目の地下核実験を強行するとともに、日本海に向け何度も短距離ミサイルを発射した。

北朝鮮の度重なる暴挙は、わが国の安全に対する深刻な脅威であるばかりでなく、核不拡散体制構築を願う国際社会への重大な挑戦である。

これらの暴挙は、唯一の被爆国であるわが国としては、決して容認できるものではなく、最近の核廃絶の世界的気運にも逆行するものであり、世界の平和と安定維持のためにも断じて容認することはできない。

さらには、北朝鮮は、当佐渡市の曾我ミヨシ・ひとみさん親子をはじめ、世界各国の多くの国民を国家的に拉致するという世界に類を見ない非人道国家でもある。

よって、日本国政府は、国連安全保障理事会をはじめ国際社会と連携のうえ、国際社会が一致して、北

朝鮮に対し全ての核放棄と拉致被害者の即時開放実現を要求するとともに、わが国の独自制裁強化も含めた確固たる措置を講ずるべきである。

以上、決議する。

平成21年5月29日

新潟県佐渡市議会

賛同のほどをよろしく願いをいたします。

○議長（竹内道廣君） お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹内道廣君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議長（竹内道廣君） ここで、特に市長の発言を求めます。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） お許しを得て、発言をいたします。このたびの佐渡観光活性化プロジェクト事業について、議員の皆さんに一言申し上げます。

今回の追加経済対策の早期実施を行うためとはいえ、事前に十分な議会説明をしないまま議会前に記者発表をしたことにつきまして、議会軽視とのご指摘を真摯に受けとめ、深く反省し、陳謝いたします。今後は、議会のご指摘のとおり十分な協議を図りながら行政運営を行うことを確約いたします。

以上です。

---

○議長（竹内道廣君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これにて平成21年第3回佐渡市議会臨時会を閉会いたします。

午後10時57分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成21年5月29日

議 長 竹 内 道 廣

署 名 議 員 近 藤 和 義

署 名 議 員            祝                    優            雄